

有価証券報告書

事業年度 自 2025年1月1日
(第79期) 至 2025年12月31日

株式会社共和電業

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第79期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	17
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
5 【重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	98
第7 【提出会社の参考情報】	99
1 【提出会社の親会社等の情報】	99
2 【その他の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月25日

【事業年度】 第79期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社共和電業

【英訳名】 KYOWA ELECTRONIC INSTRUMENTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 下住晃平

【本店の所在の場所】 東京都調布市調布ヶ丘3丁目5番地1

【電話番号】 042(488)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経営戦略本部長 上杉太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都調布市調布ヶ丘3丁目5番地1

【電話番号】 042(488)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経営戦略本部長 上杉太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	14,503,417	13,823,294	14,901,130	15,350,156	16,272,345
経常利益 (千円)	974,967	753,695	1,169,250	1,460,307	1,458,165
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	694,527	576,431	898,580	1,066,815	1,033,330
包括利益 (千円)	899,138	365,438	1,106,489	1,207,677	1,629,891
純資産額 (千円)	17,091,904	17,053,528	17,658,594	18,155,528	18,214,872
総資産額 (千円)	24,041,170	24,207,069	24,655,883	24,097,433	23,744,440
1株当たり純資産額 (円)	614.86	618.97	646.97	666.25	714.99
1株当たり当期純利益 (円)	25.14	20.89	32.91	39.17	39.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.6	69.9	71.4	75.3	76.7
自己資本利益率 (%)	4.2	3.4	5.2	6.0	5.7
株価収益率 (倍)	15.7	16.5	12.2	10.7	18.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,951,147	582,804	△256,804	1,617,131	563,429
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△180,166	△188,240	△370,652	△314,001	△384,082
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△600,837	△448,478	△982,630	△1,226,389	△1,950,058
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,329,733	7,354,293	5,790,057	5,934,363	4,155,500
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	804 (106)	796 (116)	786 (116)	776 (112)	763 (123)

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	13,367,887	12,921,744	13,872,966	14,460,059	15,349,270
経常利益 (千円)	676,695	563,206	883,521	1,165,232	1,235,316
当期純利益 (千円)	593,041	514,241	842,890	997,859	1,057,207
資本金 (発行済株式総数)	(千円) (株) 1,723,992 (28,058,800)	1,723,992 (28,058,800)	1,723,992 (27,775,900)	1,723,992 (27,775,900)	1,723,992 (25,961,100)
純資産額 (千円)	14,013,165	14,049,358	14,584,099	15,017,069	14,765,521
総資産額 (千円)	20,501,221	20,727,093	21,147,358	20,633,771	20,055,803
1株当たり純資産額 (円)	507.32	513.89	536.24	551.08	579.59
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) 11 (—)	13 (—)	16.5 (—)	20 (8)	21 (10)
1株当たり当期純利益 (円)	21.47	18.64	30.87	36.64	40.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.4	67.8	69.0	72.8	73.6
自己資本利益率 (%)	4.3	3.7	5.9	6.7	7.1
株価収益率 (倍)	18.4	18.5	13.0	11.4	17.8
配当性向 (%)	51.2	69.7	53.4	54.6	52.3
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	472 (66)	470 (67)	465 (64)	460 (58)	447 (65)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	101.0 (112.7)	92.3 (110.0)	110.0 (141.1)	118.5 (169.9)	203.6 (213.2)
最高株価 (円)	436	400	436	477	769
最低株価 (円)	371	305	325	327	389

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 4 第79期の1株当たり配当額21円のうち、期末配当額11円については、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1949年6月	東京都新宿区に無線通信機器とその測定器類の製造販売を目的として、株式会社共和無線研究所(資本金200千円)を設立。
1951年9月	東京都目黒区に本社工場、千代田区に営業所をそれぞれ開設。
1954年9月	本社所在地を東京都港区に移転。
1961年10月	社名を株式会社共和電業と変更。
1962年1月	東京都調布市に工場(調布工場)を新設。
1966年10月	調布工場本社社屋を新設、本社機構を現在地に移管。
1969年8月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場。
1973年10月	製造子会社「株式会社山形共和電業」を設立。
1977年1月	株式会社共和電業と小糸工業株式会社の出資で「道路計装株式会社」を設立。
1981年1月	コンサルティング子会社株式会社共和計測工事(現「株式会社共和計測」)を設立。
1983年6月	株式会社共和計測の全額出資により株式会社共電商事(現「株式会社共和ハイテック」)を設立。
1985年12月	本社所在地に技術棟を新設。
1986年5月	製造子会社「株式会社甲府共和電業」を設立。
1987年1月	コンサルティング子会社株式会社関西共和計測(現「株式会社ニューテック」)を設立。
1995年1月	修理および保守業務子会社「株式会社共和サービスセンター」を設立。
1995年11月	「三幸電気株式会社」(当社代理店)の創業者より株式を譲り受け、当社の子会社となる。
1995年12月	株式会社共和計測より株式会社共和ハイテックの全株式を譲り受ける。
2000年6月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2000年9月	山形県東根市に新工場を新設。
2005年8月	「道路計装株式会社」の株式を一部売却し、持分法適用関連会社となる。
2007年1月	販売子会社「三幸電気株式会社」の吸収合併を行う。
2008年12月	持分法適用関連会社「道路計装株式会社」が解散決議を行う。
2009年4月	持分法適用関連会社「道路計装株式会社」が清算終了する。
2010年10月	中国に販売子会社「共和電業(上海)貿易有限公司」を設立。
2012年12月	アメリカに販売子会社「KYOWA AMERICAS INC.」を設立。
2013年8月	マレーシアに販売子会社「KYOWA DENGYO MALAYSIA SDN. BHD.」を設立。
2013年12月	公募増資および第三者割当増資により、資本金1,723,992千円となる。
2014年1月	タイの関連会社「KYOWA DENGYO (THAILAND) CO., LTD.」に追加出資し、当社の子会社となる。
2017年3月	タマヤ計測システム株式会社の株式を取得し、子会社化する。
2018年12月	販売子会社「KYOWA DENGYO MALAYSIA SDN. BHD.」が清算終了する。
2020年1月	株式会社共和計測が株式会社共和ハイテックを吸収合併する。
2020年8月	山梨県甲府市に新工場を新設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年10月	東京証券取引所プライム市場からスタンダード市場へ移行。
2024年2月	販売子会社「KYOWA DENGYO (THAILAND) CO., LTD.」の株式を一部譲渡し、子会社から除外となる。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当連結会計年度末日において、当社および子会社8社で構成されており、計測機器の製造販売、その機器に関連したコンサルティングおよび保守・修理と計測にかかわる一連の事業を展開しております。各関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。なお、下記区分は、報告セグメントと同一であります。

(1) 計測機器

製造子会社の(株)山形共和電業、(株)甲府共和電業、(株)共和計測、タマヤ計測システム(株)から購入した物品を当社が加工し、販売しております。タマヤ計測システム(株)につきましては、一部直接外部へ販売しております。

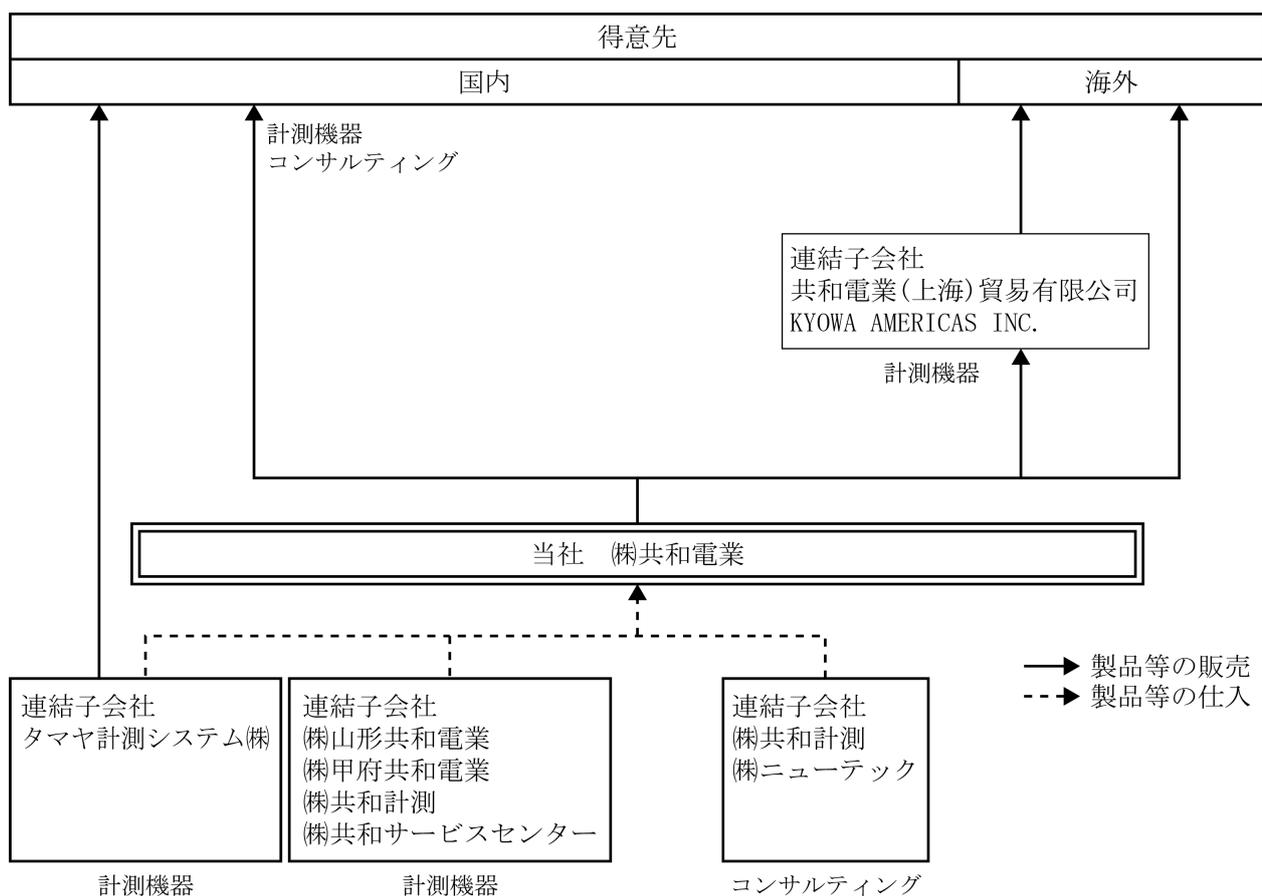
販売子会社の共和電業(上海)貿易有限公司が中国市場へ、KYOWA AMERICAS INC. がアメリカ市場へ当社製品を販売しております。

(株)共和サービスセンターが当社製品の修理および保守業務を行い、販売は当社が行っております。

(2) コンサルティング

製品の設置、測定および解析等の役務の提供を行っており、主に(株)共和計測が関東地区を、(株)ニューテックが関西地区以西を担当しております。販売は当社が行っております。

事業の系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (千円)	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (人)	当社職員 (人)			
(連結子会社) ㈱山形共和電業 (注) 3	山形県 東根市	100,000	計測機器	100	1	2	—	当社製品の製造	当社の土地、建物および生産設備を賃貸しております。
㈱共和計測	東京都 調布市	20,000	計測機器/ コンサルティング	100	1	1	—	当社製品の設計、ソフトウェアの製作。測定器の取付、計測。	当社社屋の一部を事業所として賃貸しております。
㈱ニューテック	兵庫県 加古郡 播磨町	20,000	コンサルティング	100	1	1	—	測定器の取付、計測	—
㈱甲府共和電業 (注) 3	山梨県 甲府市 下曾根町	20,000	計測機器	100	1	3	—	当社製品の製造	当社の建物および生産設備を賃貸しております。
㈱共和サービスセンター	東京都 調布市	30,000	計測機器	100	1	1	—	当社製品の修理	当社社屋の一部を事業所として賃貸しております。
タマヤ計測システム㈱	東京都 品川区	50,000	計測機器	100	1	2	70,000	当社製品の製造	—
共和電業(上海)貿易有限公司	中国 上海市	50,000	計測機器	100	1	3	—	当社製品の販売	—
KYOWA AMERICAS INC.	米国 ミシガン州	34,632	計測機器	100	1	3	—	当社製品の販売	—

- (注) 1 「事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 上記関係会社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。
 3 ㈱山形共和電業および㈱甲府共和電業は特定子会社に該当いたします。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
計測機器	483 (81)
コンサルティング	59 (13)
全社(共通)	221 (29)
合計	763 (123)

- (注) 1 従業員数には取締役、執行役員、理事、嘱託および臨時従業員を除いております。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 全社(共通)には管理部門および営業部門を含めて記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
447 (65)	41.1	16.4	7,190

セグメントの名称	従業員数(人)
計測機器	241 (37)
コンサルティング	13 (3)
全社(共通)	193 (25)
合計	447 (65)

- (注) 1 従業員数には取締役、執行役員、理事、嘱託および臨時従業員を除いております。
 2 平均年間給与は、基準外賃金および賞与が含まれております。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 4 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 5 全社(共通)には管理部門および営業部門を含めて記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、JAM共和電業労働組合と称し、上部団体のJAMに加盟しております。2025年12月31日現在の組合員数は169名であり、労使関係は極めて安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度						
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、3		
	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者
3.8	42.9	42.9	—	77.4	79.6	73.4

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 労働者の男女の賃金の差異については、賃金制度・体系において性別による処遇差を設けておりませんが、正規雇用労働者においては、女性管理職が少ないことが要因の一つと認識しております。また、パート・有期労働者においては、女性よりも男性に相対的に賃金水準の高い定年後再雇用嘱託社員が多いことにより賃金の男女差が生じています。

②連結子会社

連結子会社である株式会社山形共和電業は、常用労働者数が101人以上300人以下であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号。以下、「女性活躍推進法」という。)の規定による公表義務の対象ですが、「管理職に占める女性労働者の割合」、「男性労働者の育児休業取得率」及び「労働者の男女の賃金の差異」を公表項目として選択していないため、記載を省略しております。

また、その他の連結子会社は、女性活躍推進法及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、企業として到達したい将来像として、経営ビジョン「計測を通じ、お客様と共に社会と人の安全を実現し、安心な未来をつくる」を制定しております。経営ビジョンを実現するための5つの視点（「販売、市場」「技術、開発」「品質、生産」「人事、労務、働きがい」「業務・管理システム」）を切り口からあるべき姿・ありたい姿と現実とのギャップを課題としてとらえ、その課題を解決するために6つのミッション（「魅力あふれる製品・サービスを提供する」「新しい計測のカタチを提供する」「確かな計測技術を磨き続ける」「お客様ごとに配慮が行き届いた製品・サービスを提供する」「社員の働きがいを向上し続ける」「IT人材を確保し、時代に合うIT環境に再構築する」）を掲げ取り組んでおります。

(2) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は、国内の実験研究分野向け計測器市場が成熟する一方でニーズは多様化し、幅広い顧客層を抱えるも個々の提案力が求められ、グローバル化推進についても販売体制の強化と製品のローカライズ化等対応すべき課題があります。これらの課題解決に加え、インフラ構造物に対する一層の安全意識への高まりや老朽化への維持管理等、当社グループが貢献できる領域は拡大している状況を当社グループの成長の機会ととらえ、更なる企業価値向上を目指せると判断しております。さらに、サステナビリティに対する社会の関心の高まり等により産業構造が変化しております。

当社グループは、このような事業環境の変化に適応するため、2025年度を初年度とする新中期経営計画「KYOWA Vision 2027」では、基本方針を「既存分野の深耕とサービスの拡充・創出により持続的な事業の成長を目指す」、「収益力の向上と資本効率の改善により企業価値向上を目指す」こととし、その実現に向け、次の基本戦略と重点施策の着実な実行により、持続的な成長と企業価値向上を推進してまいります。

<中期経営計画「KYOWA Vision 2027」における基本戦略・重点施策>

基本戦略①「計測事業のさらなる拡充」

- ・校正事業の拡大
- ・クラウドサービスの事業化
- ・生産強化に向けた投資の検討
- ・現地調整・点検作業等のフィールドビジネスの強化
- ・お客様のニーズを満足する時代に合った商品のタイムリーな提供

基本戦略②「顧客満足度のさらなる向上」

- ・ECサイトのラインナップ拡充による販売力の強化
- ・デジタルの積極的な活用による提案・販売力の強化
- ・お客様視点に立った情報発信力の強化
- ・汎用製品の計測ソリューション対応力の強化

基本戦略③「変革を促す組織基盤の強化」

- ・IT環境の再構築
- ・生産性の高い組織を実現するための働きやすい環境整備への投資
- ・人とつながり協働するための企業風土の醸成
- ・収益力向上に向けた製品戦略と資産効率の改善

基本戦略④「ESGへの取り組み」

- ・脱炭素社会の実現による地球環境保全
- ・製品の安定供給と品質の向上
- ・人権と多様性の尊重
- ・継続的な人材育成、働きがい向上、健康で安全な職場づくり
- ・持続可能なサプライチェーンの構築
- ・ステークホルダーとの協働

(3) 目標とする経営指標

安定的な収益確保による財務体質の強化を優先課題として、目標とする経営指標を売上高営業利益率およびROEと定め、継続的な成長軌道に乗せることを目指しております。

2026年度における主な計数目標は下表のとおりであります。

	2025年12月期実績	2026年12月期目標
売上高(百万円)	16,272	16,500
営業利益(百万円)	1,385	1,450
営業利益率(%)	8.5	8.8
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,033	1,200
ROE(%)	5.7	6.6

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下の通りです。なお、文中にある将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは下記「サステナビリティ基本方針」に基づき、環境・社会・ガバナンスに関連する重要課題（マテリアリティ）の解決に向け、施策・目標を設定し、当社グループを成長させつつ、お客様と共に社会課題の解決を目指し、広く社会に貢献できるよう取組んでおります。

＜サステナビリティ基本方針＞

共和電業グループは、持続可能な社会の実現に貢献するため、地球環境に配慮しながら、事業の成長を通じ、企業価値を向上させます。

- ・計測を通じ、お客様と共に社会と人の安全を実現し、安心な未来づくりを目指します。
- ・国内外で事業を展開する企業として、気候変動に対応する環境保全活動に取り組めます。
- ・個と人権を尊重し、多様な人材が成長でき、安全な、そして健康的な職場で、働きがいのある環境を提供します。
- ・全てのステークホルダーの皆様と、積極的な対話を通じて信頼関係を構築します。
- ・公正性、透明性、誠実性の高いガバナンス体制を構築します。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ推進のガバナンス機能を担う組織として、「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティ推進に取り組んでおります。取締役社長を委員長とし、マテリアリティに関連した執行役員を中心に構成されております。さらに同委員会の下で各執行部門が、マテリアリティの解決に向けた取組みを行っております。マテリアリティへの取組み状況については、委員会内にて事務局が確認・取りまとめのうえ、委員長を通じて取締役会に報告しております。

取締役会においては、サステナビリティに関連する方針と年度計画の審議・決議、サステナビリティに関連する取組みテーマの遂行状況の監督などを実施しております。

※サステナビリティに関するガバナンス体制については、「コーポレートガバナンス体制の模式図」参照

※サステナビリティ推進体制については、「サステナビリティ推進に関するマネジメントサイクル図」参照

＜サステナビリティに関するガバナンス状況＞

●取締役会：

〔役割〕

- ・サステナビリティに関連する方針と年度計画の審議・決議
- ・サステナビリティに関連する取組みテーマの進捗状況の確認/監督

〔メンバー〕

- ・議長：取締役社長
- ・取締役

〔頻度〕

- ・サステナビリティに関連する案件に応じて随時

●サステナビリティ委員会：

〔役割〕

- ・中長期的なサステナビリティリスク及び機会、マテリアリティの特定
- ・サステナビリティ取組みテーマ及び目標の設定、進捗管理

〔メンバー〕

- ・委員長：取締役社長
- ・執行役員

〔頻度〕

- ・年2回以上

●各執行部門

〔役割〕

- ・サステナビリティ委員会により設定されたマテリアリティ各項目の目標に従ったPDCAの推進
- ・サステナビリティ委員会への報告

〔マテリアリティ各項目の執行部門〕

- ・サステナビリティ全般：経営企画関連部門
- ・環境関連：品質・製品関連部門、技術関連部門
- ・人的資本関連：人事・人材開発関連部門
- ・製品の安定供給・品質向上：品質・製品関連部門
- ・ガバナンス：経営企画関連部門

(2) 戦略

当社グループは、サステナビリティに関する国際基準等の最新動向を視野に入れ、サステナビリティに係る関連法令を遵守し、計測機器・アフターサービスの提供を通じて、お客様と共に地球環境保全、社会と人の安全に貢献する活動を進めております。

また、環境・社会等に係るサステナビリティ課題の様々なリスク及び機会を踏まえて、中期経営計画において「ESGへの取組み」として以下を掲げ、持続可能な企業経営に努めております。

	重要課題(マテリアリティ)	主な取組み
E (環境)	脱炭素社会の実現による地球環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量の削減 ・廃棄物削減とリサイクル率の向上 ・バリューチェーンでの省資源化促進 ・環境に配慮した製品・サービスの提供
	製品の安定供給と品質の向上	
S (社会)	人権と多様性の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・未来世代の育成支援や技術提携を通じ、蓄積した計測ノウハウを社会に還元 ・多様な価値観をもった人材の育成 ・成長を促し、働きがい高める人事評価制度の構築 ・エンゲージメント向上とワークライフバランスに配慮した職場環境整備
	継続的な人材育成	
	働きがい向上	
	健康で安全な職場作り	
G (ガバナンス)	持続可能なサプライチェーンの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の実効性向上 ・コンプライアンス教育の継続 ・サプライチェーン全体でのCSR調達の促進 ・ステークホルダーへの適時情報開示と共創
	ステークホルダーとの協働	

(3) リスク管理

①サステナビリティ関連のリスクについて

サステナビリティ関連のリスクについては、サステナビリティ基本方針、リスク管理基本規定に基づき、環境・社会・ガバナンスに関するマテリアリティを網羅的に抽出し、発生頻度、時間軸を可視化し、事業への影響、リスク軽減可否、財務への影響度などを評価しております。評価を基に、サステナビリティ委員会にて当社グループにとって重要な環境・社会に係るリスクを特定し、委員長を通じて取締役会に報告しております。

②当社グループの全社リスク(総合的リスク)について

当社グループの全社リスク(総合的リスク)については、「リスク管理基本規定」に基づき、リスク管理委員会が中心となり、リスクマネジメント体制の整備と運用に取り組んでおります。毎年、次年度施策の策定時、事業の特性や外部環境の変化を踏まえ、当社グループにおけるリスク項目を網羅的に洗い出し、発生頻度と影響度を評価し、リスクマップやリスク管理プログラム等に反映させ、更新しております。特に重要なリスクについては、リスク管理委員会を経て取締役会に報告すると共に、当社グループ全体でのリスク低減に取り組んでおります。

なお、リスク管理における内部監査部門の役割は、各部門及び関係会社のリスクが適切に管理されているか、独立・客観的な視点で個別にヒアリングし、その結果について取締役社長を通じて取締役会に報告することとなっております。

③全社リスク(総合的リスク)とサステナビリティ関連のリスクとの関係

上記①のサステナビリティ関連のリスクについては、上記②の当社グループの全社リスクに統合し、当社グループの全社リスクマネジメントの対象としております。サステナビリティ関連のリスク管理手法は、当社グループの全社リスク管理手法と統一させております。

(4) 指標及び目標

ESG経営をさらに進めるため、気候変動関連や人的資本・多様性に係る進捗度を測定する指標及び目標を設定しております。サステナビリティ推進の具体的活動として更に活性化させる仕組みの構築を目指しております。

※なお、指標及び目標の内容については、「(5)気候変動関連」「(6)人的資本・多様性関連」を参照。

(5) 気候変動関連

当社グループの気候変動に関する考え方及び取組みは、以下の通りです。なお、気候変動に関するガバナンス及びリスク管理については、サステナビリティに関する考え方及び取組みに取り込まれております。

①戦略

当社グループは、気候変動に伴う重要度の高いリスク及び機会を経営上のマテリアリティとして認識しております。使用資源の省資源化、製品の省エネルギー化、環境汚染物質の排除への取組み等により、環境負荷の少ない製品開発に取り組むほか、新技術の進展を踏まえた気候変動を含むマテリアリティの解決を進めております。

移行リスクとしては、炭素税の導入や化石由来エネルギーの燃料費高騰による電力コストの上昇、部材・物流コストの増加が見込まれることから、再生可能エネルギーや省エネ設備の導入、原材料・生産体制の見直しに取り組みます。

また、製品販売面の移行リスクとして、気候変動を念頭においたお客様の需要変化による販売減少が見込まれ、消費電力の少ない製品開発やお客様のニーズを取り込んだ環境負荷の少ない製品づくりと共に、効率的な物流体制

の構築に取り組めます。

物理的リスクについては、自然災害の激甚化による生産・物流体制への影響が想定されるため、BCP整備、サプライチェーンの見直し等、レジリエンス対応の強化に取り組めます。

機会としては、脱炭素社会への移行過程において、風力発電や水素技術など脱炭素に向けた需要増加が見込まれるため、省資源・省エネルギーの効果のある、環境負荷の少ない製品にて組成された計測手法をトータルソリューションの提供として販売推進することにより、お客様や社会のニーズに対応しております。

A. シナリオ分析

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)やIEA(国際エネルギー機関)等が発表した、「世界の平均気温が4℃以上上昇する」や「世界の平均気温がパリ協定で合意した2℃未満(一部1.5℃以内)の上昇を抑える」といったシナリオを使って、気候関連のリスク・機会が当社グループの事業、戦略、財務にどのような影響を与えるかなどの、分析及び評価の実施については、「気候変動に関する主なリスク及び機会」(下記B、C)に反映させております。

B. 気候変動に関する主なリスク

[リスク]

種類	カテゴリー	主なリスク	対応の方向性	時間軸	頻度	影響度	経営重要度
移行 リスク	政策と 法規制	(炭素税の導入・強化) ・化石由来エネルギーの調達コスト上昇による製造コストの増加 ・再生可能エネルギーの導入量増加による電力コスト増加	・太陽光発電設備の稼働率向上 ・生産工程見直しなどの生産性向上実施による省エネ化	短～ 長期	大	中	○
		(訴訟される可能性) ・敗訴による、製品への評価低下と需要の減少	・コンプライアンス徹底 ・環境法規制の遵守と教育	中～ 長期	小	小	△
	技術	(環境負荷の低い原材料や技術への需要) ・排出量低減に向けた研究開発・生産体制・原材料の見直し遅延に伴う低環境負荷製品・サービスへの切替遅れ	・顧客ニーズを取り込むことによる環境負荷の少ない製品の開発 ・原材料製造業界の市場動向モニタリング	短～ 中期	中	小	△
	市場	(既存顧客の、気候変動を念頭に置いた需要の変化) ・内燃機関向け製品の需要減少による売上減少	・顧客ニーズを取り込むことによる環境負荷の少ない製品の開発 ・既存製品への潜在需要を見込める、代替市場や顧客の開拓	短～ 中期	中	小	△
	評判	(当社ESG取組み姿勢に対するステークホルダーの懸念増大) ・気候変動への対応遅延による当社ESG評価が低下し、サプライヤーとして選定されず、売上が減少 ・投資家のESG評価が低下することによる株価低下	・気候変動に対する早期取組みと、取組み内容の充実及び対外開示	短～ 中期	中	大	○
物理的 リスク	急性	(気象災害・自然災害の急激な激甚化) ・工場の稼働遅延・停止による出荷の遅延・停止による売上減少 ・物流麻痺による、原材料等調達遅延 ・当社及びサプライヤーの設備、在庫などの棄損による事業継続への支障	・BCP整備、緊急時電源の確保 ・原材料等の適正な在庫管理 ・サプライヤーを含め、レジリエンス対応力の強化	短期	中	大	○
	慢性	(平均気温の上昇などの気温パターンの変化) ・慢性的な異常気象や高温の継続、感染症の蔓延による、従業員の安全・健康などへの悪影響及び操業遅延によるコスト発生	・レジリエンス対応力の強化 ・BCP整備 ・遮熱対策や省エネ空調設備等への切替 ・健康と安全に配慮した職場環境づくり	中～ 長期	大	大	◎

※時間軸 : 気候変動の影響が発生する時期を短期:3年以内、中期:3～10年、長期:10～30年に区分。

※経営重要度:各リスク及び機会の発生頻度(大,中,小)と影響度(大,中,小)の合計で、◎大,○中,△小にて評価。

C. 気候変動に関する主な機会

〔機会〕

種類	主な機会	対応の方向性	時間軸	頻度	影響度	経営重要度
資源効率	(原材料等の有効利用や資源再利用要請の高まり) ・生産性向上によるコスト削減 ・物流効率化による輸送コスト削減	・不適合率の削減、リサイクル率アップ、生産方法の改善による原材料等使用量削減 ・調達と出荷の最適化	短～中期	中	中	△
エネルギー源	(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等の非化石エネルギーへの需要増加) ・非化石エネルギー供給市場での当社製品の利用頻度増加に伴う売上増加 ・当社の再生可能エネルギー比率増加に因る社会からの評価向上	・非化石エネルギー供給業界に向けての当社製品活用によるトータルソリューションの提供 ・再生可能エネルギー導入推進	短～中期	中	中	△
市場	(環境負荷の低い原材料、技術及び製品への需要の高まりによる新市場の出現) ・環境に配慮した製品の売上増加 ・気候変動関連で出現した、国内・海外の新市場での売上増加	・環境負荷の少ない製品の早期開発、製品化 ・国内・海外での新市場開拓、ネット市場での販路拡大 ・環境負荷の少ない梱包方法の採用	中期	大	中	○
製品とサービス	(社会のサステナビリティや省エネへの需要の高まり) ・GHG排出量削減に効果のある計測手法、計測ソリューション、サービスの提供による売上増加	・環境負荷の少ない(省資源化、長寿命化、省エネ化等)製品の早期開発 ・校正・点検等のアフターサービス機能提供による顧客の事業継続への貢献と収益増加	短～中期	大	大	◎
レジリエンス	(社会資本のレジリエンス・サステナビリティ確保ニーズ) ・鉄道、高速道路、橋梁、トンネル、港湾、ダム、エネルギー関連などの、運輸交通及びインフラ市場での需要増加と売上増加	・運輸交通及びインフラ市場のニーズに適合した製品、ソリューションの開発	短～中期	大	大	◎

※時間軸：気候変動の影響が発生する時期を短期：3年以内、中期：3～10年、長期：10～30年に区分。

※経営重要度：各リスク及び機会の発生頻度(大, 中, 小)と影響度(大, 中, 小)の合計で、◎大, ○中, △小にて評価。

②指標及び目標

当社グループは、温室効果ガスのうちCO2排出量の削減率をモニタリング指標として、国内事業拠点を中心に事業活動による環境負荷低減に取り組んでおります。中長期的な目標として2030年度までにCO2排出量を2015年度比60%削減する目標を立て取り組みを進めております。

今後、「2050年カーボンニュートラル」社会への移行を見据え、継続的な取り組みの拡充を図ってまいります。

現状の取り組みとしては、自社の直接排出 (Scope1 (注) 1) の継続的な削減と、他社から供給されたエネルギーによる間接排出 (Scope2 (注) 2) の削減に重点的に取り組むことで、気候変動リスクの低減に努めております。なお、Scope2については、山形共和電業にて太陽光発電設備が稼働しているほか、調布・本社工場および山形共和電業にて電力会社との再生可能エネルギー電力の供給契約を更新し、排出量の削減に取り組んでおります。

また、サプライチェーンにおけるCO2排出 (Scope3 (注) 3) の算定については、当社グループの主要取引先の事業規模を勘案し、電力消費量の多い取引先におけるCO2排出量を中心に精査し対応・開示を予定しております。

- (注) 1 Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出 (燃料の燃料、工業プロセス)
2 Scope2：他社から供給された電気・熱・蒸気の使用にともなう間接排出
3 Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出 (事業者の活動に関連する他社の排出)

(現状の取り組み)

(CO2排出量) (単位：ton-CO2e)

※基準年：2015年 4,871

	2022年	2023年	2024年	2025年	2030年:目標
Scope 1	355	323	290	338	—
Scope 2	3,753	3,389	3,316	3,241	—
再エネ等	△4	△204	△1,321	△1,673	—
合計	4,104	3,508	2,285	1,906	1,948
削減率	15.7%	28.0%	53.1%	60.9%	60.0%

(注) 当社グループにおけるCO2排出量の集計は、2024年度までは調布・本社工場と、当社グループの生産工場である山形共和電業、甲府共和電業を集計対象としております。

2025年度より子会社を含めた国内全事業所を集計対象としております。

なお、2030年の目標排出量算定数値は、上記国内全事業所を集計対象とし、2015年排出量の60%削減としております。

また、Scope1,2の排出量に係る環境データについては、当社グループのホームページにて公開しております。

(CO2削減の短中期取組み施策)

取組施策	対象会社	2024年:実績	2025年:実績	2026年:予定
使用電力の再生可能エネルギー使用比率増加	調布・本社工場	80%	80%	80%
	山形共和電業	20%	20%	20%
太陽光発電導入効果反映	山形共和電業	2024年8月稼働	導入前比 年間CO2排出量10%減	—

(注) 太陽光発電導入効果：(単位：ton-CO2e)

Scope2	2023 年	2025年	(2025 年構成比)
山形共和(総排出)	2,277	1,910	—
内訳(再エネ)	△96	△413	22%
内訳(太陽光)	—	△379	20%
算定排出量	2,181	1,118	58%

(6) 人的資本・多様性関連

当社グループの人的資本・多様性に関する考え方及び取組みは、以下の通りです。なお、人的資本・多様性に関するガバナンス及びリスク管理については、サステナビリティに関する考え方及び取組みに取り込まれております。

①戦略

当社グループは、「共和電業グループで働くすべての人たちが常に意識し共有したい基本的な心構えや行動」について「KYOWA WAY」を制定し、「働く人たちが信頼と尊重でつながる」「働く人たちが仕事にやりがいと誇りを持ち、自ら考え行動できる」「常に挑戦し、継続的な成長を追求する」ことを具現化できる人材を当社グループの求める人材像と位置づけ、以下の方針の下、多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境の整備に取り組んでおります。

A. 人材育成方針

経営方針に基づき、経営ビジョン・意識改革の実現や「社員の働きがいを向上し続けること」を主目的に、社員と会社が共に成長できる人材育成体系を構築すべく、次の事項を人材の育成方針と定め、下記の重点施策を実施しております。

[人材育成方針]

- 法律や社会のルールを正しく理解し、社是・信条を念頭に置き、誠実で公正かつ倫理的な行動を実践出来る社員の育成
- 会社の理念やビジョンを理解し、目標達成に向けて意欲的に行動するために必要な態度・知識・技術・技能を身につけたプロフェッショナル社員の育成
- 事業の永続的な発展のために、次代を担う人材の育成

[4つの重点施策]

重点施策	2024年実施内容	2025年実施内容
①「自律と協働」を重視した職場づくりに向けた管理職研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の改訂および、全ての評価対象者に対し年2回の評価者研修実施 ・先輩管理職による新任管理職・新任主任への研修課題サポート ・フォローの仕組みの導入による、目標達成に向けた「自律と協働」の職場づくりの基盤固め・促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・先輩管理職による新任管理職・新任主任への研修課題サポート ・フォローのプログラムの実施による、目標達成に向けた「自律と協働」の職場づくりの基盤固め・促進 ・人事評価制度における全ての評価者を対象とした評価者研修を年2回実施
②全社員を対象とした心理的安全性や対話力の向上に向けた組織横断による「自律と協働」研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「自律と協働」研修の継続実施により、全社員の受講率80%超に到達 	<ul style="list-style-type: none"> ・「自律と協働」研修の継続実施とグループ会社への展開を図った。各職場でありたい姿を設定し、各職場でアクションプランを実践した。

③若手社員の社会人基礎力向上と離職防止に向け、入社からの育成プログラムの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・新入社員研修と入社3年目までのフォローアップ研修の連動性向上 ・4年スパンでのビジョンマップを中心とした研修課題への取組みによる社会人基礎力の向上・促進 ・経営ビジョンに基づく「ありたい姿」の実現に向けた取組み強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・入社2年目、3年目の社員を対象とした社会人基礎力向上研修の実施 ・新入社員研修と入社3年目までのフォローアップ研修を連動させるとともに、入社5、6年目の社員も追加し、成長実感と若手交流を図るプログラムを実施。
④次世代経営幹部育成に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・日本生産性本部主催の経営アカデミー：4名受講 ・部門長会の目的を刷新し、部門単独では解決できない課題について、部門横断による解決に向けた討議の場に変革 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営人材育成のための外部研修への参加：3名

(注) 施策実施にあたり、社員アンケート等の活用とモニタリングの実施による効果測定、継続的施策遂行への繁栄を実施。

B. 社内環境整備方針

多様かつ有能な人材を安定的に確保することが、当社グループの持続的成長や将来の事業継続に関わるマテリアリティと認識しております。また、人事評価や処遇の改善を通じた従業員エンゲージメントの向上やワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境の整備、風通しの良い職場環境を実現すべく、次の事項を社内環境整備方針と定め、下記の重点施策を実施しております。

[社内環境整備方針]

- 多様な価値観をもった人材の働きやすさとやりがいの向上
- 従業員の成長と共に会社が成長できる仕組みと環境の構築
- 従業員が前向きな気持ちをもってチャレンジできる企業風土の醸成

[4つの重点施策]

重点施策	2024年実施内容	2025年実施内容
①社員の成長を促す人事評価制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の改訂を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・社員の職業能力を評価する制度の見直しに向けて、委員会を設置して検討を継続中
②社員の自律と協働を促す実践的な学びの機会の提供・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の改訂を受け、「社員の成長」を促すためのコミュニケーションツールの導入による、社員と会社とともに成長できる基盤の構築 ・前向きな気持ちをもってチャレンジできる企業風土を醸成するための土台構築のため、社員へのエンゲージメントサーベイの実施および結果のフィードバック、並びに全管理職向けにエンゲージメント向上のための研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・社員一人ひとりの成長実感による働きがいの向上と、上司と部下による対話の実践を促すことを目的としたツールを全社で継続的に活用 ・社員へのエンゲージメントサーベイを定期的に実施し、管理職へのフィードバックとエンゲージメント向上を目的とした研修を継続的に実施
③社員のキャリア支援	—	<ul style="list-style-type: none"> ・自身のキャリア自律に向けた「キャリア研修」と、管理職向け「キャリア支援研修」を実施
④社員の多様化した働き方への対応およびワークライフバランスに配慮した柔軟な就業形態・制度の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務の制度化による、ワークライフバランスに配慮した柔軟な就業環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間単位有給休暇制度の導入および法定を上回る育児関連制度の拡充により、ワークライフバランスに配慮した柔軟な就業環境を整備

②指標及び目標

当社では、多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する主な指標を以下の通り定めております。

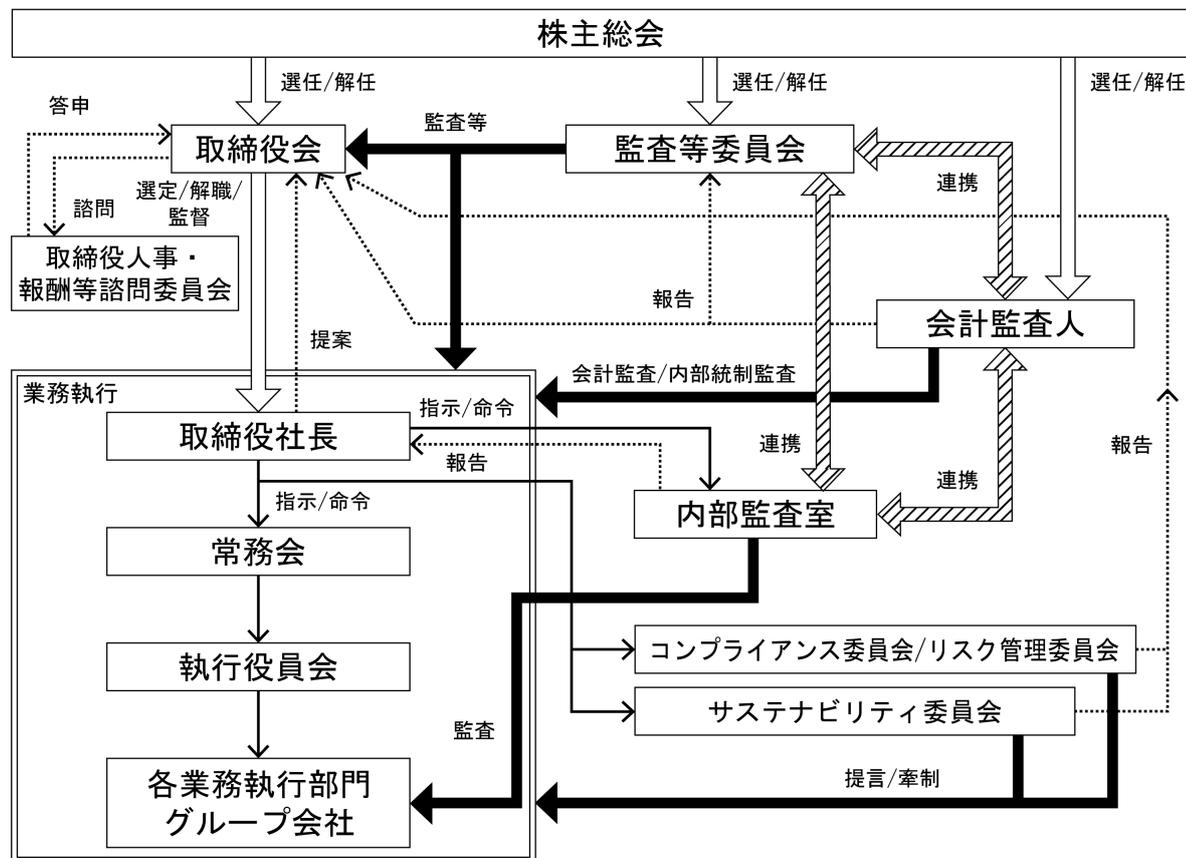
指標	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
	実績	実績	実績
管理職に占める女性管理職の割合	1.6%	2.3%	3.8%
年次有給休暇取得率	77.4%	81.8%	83.8%
平均残業時間／月	11.0時間	10.5時間	11.5時間
育児休業取得率	100.0%	75.0%	42.9%
育児休業取得後の復職率	100.0%	100.0%	100.0%
新卒採用3年目離職率	22.2%	10.5%	0.0% ^{※1}

(注) 当社グループにおける人的資本経営の取組みについては、関連する指標のデータ管理と共に、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにお

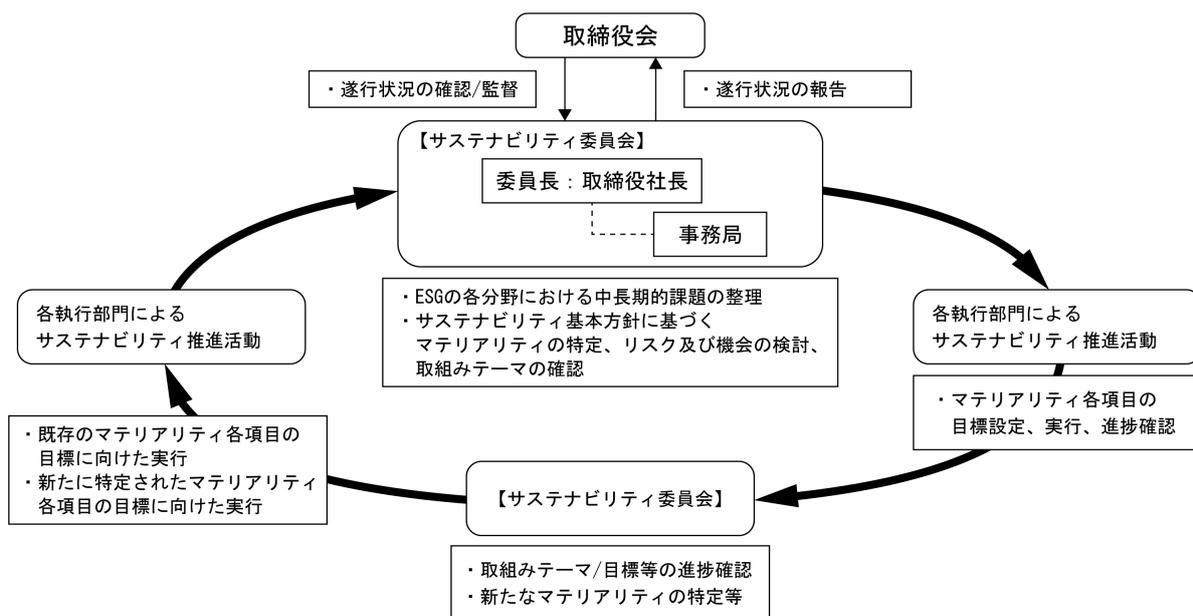
ける記載が困難であります。このため、指標に関する実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

※1：該当する離職者、無し。

【コーポレートガバナンス体制の模式図】



サステナビリティ推進に関するマネジメントサイクル図



3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①市場リスク

当社グループはその製品・サービスを、官公庁、大学の研究部門をはじめ、自動車、電気機器、一般機械、鉄鋼等の幅広い分野にわたって販売しており、比較的安定した需要を確保しておりますが、主要市場である国内の経済環境や設備投資の動向が大幅に悪化した場合には、製品受注の減少、在庫の陳腐化等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは事業の海外展開を進めております。そのため、海外売上高の増加に伴い、海外各国の経済環境や為替相場の変動、法的規制の変更等が業績に影響を及ぼす可能性があります。

②技術開発リスク

当社グループは、ひずみゲージをコアスキルとして各種のセンサ関連機器、測定器関連機器を研究開発し、応力測定分野の幅広い顧客ニーズに対応できるところに特徴があります。しかしながら、産業を下支えする計測機器業界の技術進歩は目覚しく、応力計測分野の総合メーカーとして広範囲に技術優位を確保することは困難となる場合があります。

技術部門へ経営資源を優先的に投入し、常に技術動向に注意を払い、技術開発・製品開発に取り組んでおりますが、急激な技術進歩や予期しない代替技術の出現により、需要が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

③競争リスク

当社グループは、応力計測に関する長い経験とノウハウ及び高いスキルを持つ技能者によって、高品質・高性能な製品を市場へ送り出しておりますが、中国をはじめとするアジア諸国の品質・技能の向上は目覚しく、今後品質面での競争力を失った場合に、これら諸国の賃金格差と相俟って一部製品の価格競争が激化し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

④人材リスク

当社グループの製品は、各種の生産設備及び試験設備を利用し、定められた製造手順を順守し生産されておりますが、多品種少量生産のため一部労働集約的な生産形態もあり、技能者のスキルに負う部分は少なくありません。熟練技能者の高齢化や退職に備え、伝承スキルを顕在化させ、後継者の計画的育成に努めておりますが、これらの問題に対応できない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤調達リスク

当社グループは、製品に使用する原材料および部品等を当社グループ外の供給業者から調達しております。電子部品等の原材料の長納期化は一部で継続しており、今後、調達環境が更に悪化した場合は、当社グループの生産活動および業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは製造工程の一部を外注化しており、生産活動に支障をきたすことのないよう生産管理及び品質管理面において適切な指導を実施しておりますが、外注先およびその仕入先の倒産等が発生した場合は、生産活動に影響を及ぼす可能性があります。

⑥品質リスク

当社グループは、品質システムの国際規格であるISO9000シリーズが要求する品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。全ての製品および商品について欠陥が発生しないよう品質管理を行っておりますが、予期せぬ事情によりリコール等が発生した場合は、信頼性を毀損し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、万一に備え、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険により最終的に負担する賠償額が全額カバーされる保証はありません。

⑦売掛債権管理におけるリスク

当社グループは、取引先の財務諸表等を基に与信枠を設定し与信管理を行っておりますが、取引先の急激な財務状態の悪化等により不良債権が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

⑧資産の保有リスク

当社グループは、有価証券等の金融資産を保有しているため、時価の変動により、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが保有する工場設備等の固定資産は、今後収益性の低下や時価の変動により、業績に影響を与える可能性があります。

⑨自然災害等に関するリスク

当社グループの事業所および生産拠点は、大規模な地震、台風、洪水等の自然災害や火災等の突発的な事故の発生により重大な被害を受ける可能性があります。これらの結果、生産および出荷の遅延等により営業活動が影響を受けた場合、また破損した設備の復旧や修復等に多大な費用が発生した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、取引先の情報や、当社の開発情報等の内部機密、当社事業に関連した重要な情報を保持しております。情報の保護・管理について情報セキュリティの対応策を策定し、取り組んでおります。しかしながら、不測の事故等により情報の流出等が発生した場合は、損害賠償請求や社会的信用の低下などによって、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪気候変動に関するリスク

第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 に記載しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が総じて好調を維持する中、雇用や所得環境の改善等により景気は順調に推移する一方で、物価上昇の長期化による消費マインドの下振れや米国の通商政策による影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社顧客におきましては、全体としての設備投資意欲は継続して底堅いと見られるものの、一部顧客では、投資繰延べの動きが見られる等、企業により景況感はまだら模様となっております。

このような事業環境の中、当社グループでは当期より新たな中期経営計画「KYOWA Vision 2027」を策定し、基本方針である「既存分野の深耕とサービスの拡充・創出により持続的な事業の成長を目指す」「収益力の向上と資本効率の改善により企業価値向上を目指す」の実現に向け、基本戦略に基づき各施策に取り組んでおります。

当期においては、計測クラウドサービスの提供を開始し、販売促進活動の展開を行うとともに、校正事業の強化に向けて校正範囲の拡大および校正種類の追加認定を取得し、お客様に提供できる校正サービスを拡充しました。

また、資本効率の改善と株主還元の充実を図るため、自己株式の取得を実施するとともに、当社への投資魅力を高めることを目的として、株主優待制度を導入いたしました。この他各施策を着実に実施することで、持続的な成長と企業価値の向上を推進しております。

当連結会計年度における受注高は、エネルギー関連および航空宇宙関連をはじめとした幅広い事業分野における汎用品の需要増により、15,863百万円(前期比2.2%増)となりました。

売上高は、航空宇宙関連および原子力関連をはじめとした幅広い事業分野において汎用品の需要増に加え、鉄道、ダムおよび防衛関連での特注・システム品の大口案件等により、16,272百万円(前期比6.0%増)となりました。

利益につきましては、原材料価格の高騰による原価率の上昇や販売費及び一般管理費が増加したものの売上高の増収により営業利益は1,385百万円(前期比2.2%増)となりました。経常利益は、為替差損の計上等により、1,458百万円(前期比0.1%減)となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,033百万円(前期比3.1%減)となりました。

セグメント別の状況は、次の通りであります。

(計測機器セグメント)

汎用品は、幅広い分野で測定器関連機器の需要増に加え、価格改定が浸透した結果、売上高は6,936百万円(前期比14.0%増)となりました。

特注・システム品は、前期の自動車衝突試験関連の大口案件の反動減があったものの、ダム関連の更新需要や高速鉄道向け台車温度検知装置、防衛関連などの大口案件により、売上高は5,182百万円(前期比1.2%増)となりました。

保守・修理は堅調に推移し、売上高は1,217百万円(前期比2.3%増)となりました。

以上、その他を含め計測機器セグメント売上高は14,937百万円(前期比7.2%増)、セグメント利益(売上総利益)は5,583百万円(前期比4.0%増)となりました。

(コンサルティングセグメント)

コンサルティングセグメントは、鉄道関連の需要一巡により、売上高は1,334百万円(前期比6.1%減)となりました。また、セグメント利益(売上総利益)は638百万円(前期比0.8%減)となりました。

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は23,744百万円となり、前連結会計年度末に比べ352百万円の減少となりました。

流動資産は15,458百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,054百万円の減少となりました。その主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が250百万円、電子記録債権が222百万円、棚卸資産が372百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が1,358百万円、有価証券が599百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は8,285百万円となり、前連結会計年度末に比べ701百万円の増加となりました。その主な要因は、無形固定資産が229百万円、投資有価証券が365百万円それぞれ増加したことによるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は5,529百万円となり、前連結会計年度末に比べ412百万円の減少となりました。

流動負債は3,790百万円となり、前連結会計年度末に比べ287百万円の減少となりました。その主な要因は、その他流動負債に含まれる契約負債が185百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が195百万円、短期借入金が300百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は1,738百万円となり、前連結会計年度末に比べ124百万円の減少となりました。その主な要因は、繰延税金負債が188百万円増加した一方で、退職給付に係る負債が269百万円減少したことによるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は18,214百万円と、前連結会計年度末に比べ59百万円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金が配当等により473百万円、自己株式が59百万円それぞれ減少した一方で、退職給付に係る調整累計額が333百万円、その他有価証券評価差額金が261百万円それぞれ増加したことによるものです。

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、4,155百万円と前連結会計年度末に比べ1,778百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加476百万円、棚卸資産の増加371百万円、仕入債務の減少199百万円、法人税等の支払439百万円等の支出があった一方で、税金等調整前当期純利益1,527百万円、減価償却費の計上502百万円等の収入により全体では563百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ1,053百万円の収入減少(△65.2%)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻1,350百万円、投資有価証券の売却100百万円等の収入があった一方で、定期預金の預入1,170百万円、有形固定資産の取得337百万円、無形固定資産の取得325百万円等の支出により、全体では384百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ70百万円の支出増加(22.3%)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得1,005百万円、短期借入金の減少300百万円、配当金の支払582百万円等の支出により、全体では1,950百万円の支出となり、前連結会計年度末に比べ723百万円の支出増加(59.0%)となりました。

② 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
計測機器	14,135,071	103.7

(注) 金額は標準販売価格によっております。

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
計測機器	14,543,649	102.8	4,680,003	92.2
コンサルティング	1,319,864	95.9	371,668	96.2
合計	15,863,514	102.2	5,051,671	92.5

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
計測機器	14,937,993	107.2
コンサルティング	1,334,352	93.9
合計	16,272,345	106.0

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りの仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度において当社グループは売上高15,800百万円、営業利益1,400百万円、経常利益1,450百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,100百万円を目標に掲げ、業績予想達成に注力してまいりました。外部環境につきましては、企業収益が総じて好調を維持する中、雇用や所得環境の改善等により景気は順調に推移する一方で、物価上昇の長期化による消費マインドの下振れや米国の通商政策による影響など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような事業環境の中、航空宇宙関連および原子力関連をはじめとした幅広い事業分野における汎用品の需要増による売上高の増加、原材料価格の高騰による原価率の上昇や販売費及び一般管理費の増加などがございました。結果として、当連結会計年度の経営成績は売上高16,272百万円、営業利益1,385百万円、経常利益1,458百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,033百万円となり、当初の業績予想を売上高および経常利益について達成いたしました。

今後につきましては、雇用・所得環境の改善および良好な企業業績等により緩やかな景気回復が引き続き期待される一方で、物価上昇の長期化による消費マインドの下振れ、地政学リスクによるさらなる原材料価格高騰および米国の通商政策の動向等、景気の先行きは不透明な状況が予想されますが、中期経営計画「KYOWA Vision 2027」の基本方針である「既存分野の深耕とサービスの拡充・創出により持続的な事業の成長を目指す」、「収益力の向上と資本効率の改善により企業価値向上を目指す」の実現に向け、基本戦略と重点施策の着実な実行により、業績の達成に注力してまいります。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品製造に関する材料等の購入費や営業費用であります。設備投資資金需要の主なものは生産機器、開発用機器、試験機および情報機器等に関する設備投資であります。運転資金需要および設備投資資金需要の財源につきましては、自己資金および金融機関からの借入等を基本としております。また、借入枠2,000百万円のコミットメントライン契約により資金調達の効率化および安定化をはかっております。

なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は492百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,155百万円となっております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「計測を通じ、お客様と共に社会と人の安全を実現し、安心な未来をつくる」という経営ビジョンのもと、応力計測に軸足を置き、要素技術・製品技術および計測技術についての研究開発活動を行っております。

当社グループの研究開発活動は提出会社に集約されております。当連結会計年度における研究開発費は1,008百万円（対売上高比6.2%）であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 計測機器

① 製品開発

基礎研究から製品化までを一貫して行い、市場ニーズに対応した製品をタイムリーに市場投入しております。

- ・ センサ開発部門：ひずみゲージ・ひずみゲージ式変換器の基礎研究および製品開発
- ・ 計測機器開発部門：測定器・データロガー・アナライザの製品開発
- ・ システム開発部門：センサと計測機器を組み合わせた統合システム（クラウド含む）の開発

これらの製品に関して、常に新技術を取り入れた新しいセンサ・計測機器の開発に取り組んでおります。

② 用途別開発

顧客に密着した特定の産業課題を解決するための開発を行っております。

- ・ 自動車関連分野：衝突試験計測機器、性能試験、安全性確認、乗り心地、居住性の調査などのための顧客密着型開発
- ・ 道路・交通関連分野：高速道路のETC化に伴う「動的軸重計測（WIM:weigh-in-motion）」の高速化・高精度化対応およびシステム改善
- ・ インフラ分野：安全な施工管理システム、大型設備の健全性監視（モニタリング）システムの開発・提案

当社グループは、顧客に密着した効率的な開発体制と、次世代の製品に適応すべき先行技術の開発体制を構築し、組織強化を行っております。引き続き、グローバル化をキーワードにして、計測と制御に関する独自の情報・技術・ノウハウを活かした「安全と安心」を提供できる付加価値の高い製品開発を進めてまいります。当連結会計年度における研究開発費は1,008百万円であります。

(2) コンサルティング

特筆すべき研究開発活動はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産合理化を目的として、全体672百万円の設備投資を実施いたしました。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントごとの設備投資につきましては次のとおりであります。

(1) 計測機器セグメント

当連結会計年度の主な設備投資は、生産合理化を目的とした機械装置等に368百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) コンサルティングセグメント

当連結会計年度は重要な設備投資を実施しておりません。

(3) 全社(共通)

当連結会計年度の主な設備投資は、次期基幹システムの構築等に292百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・工場 (東京都調布市)	計測機器および全社(共通)	生産設備 研究開発設備 その他設備	927,212	64,292	226,828 (6,638)	180,089	1,398,422	324
山形工場 (山形県東根市)	計測機器	生産設備 その他設備	724,327	201,930	457,284 (21,570)	3,066	1,386,608	—
甲府工場 (山梨県甲府市)	計測機器	生産設備 その他設備	416,371	10,280	—	4,603	431,255	—
東京営業所 ほか12営業所	全社 (営業部門)	その他設備	19,507	—	—	3,463	22,971	123

(注) 1. 山形工場及び甲府工場の設備の一部は、(株)山形共和電業及び(株)甲府共和電業に賃貸しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品およびリース資産の合計であります。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)山形共和電業	本社・工場 (山形県東根市)	計測機器	生産設備 その他設備	78,723	8,862	383,938 (21,448)	5,140	476,664	173

(注) 1. (株)山形共和電業の建物及び構築物、土地および生産設備の一部は、提出会社より賃借しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品およびリース資産の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、提出会社を中心にグループとして重複投資とならないように提出会社を中心となって調整しております。

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

定期的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,570,000
計	99,570,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,961,100	25,961,100	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	25,961,100	25,961,100	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年2月15日(注)	△282,900	27,775,900	—	1,723,992	—	1,759,161
2025年12月15日(注)	△1,814,800	25,961,100	—	1,723,992	—	1,759,161

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	11	10	111	36	30	12,260	12,458	—
所有株式数 (単元)	—	28,291	2,469	55,348	4,443	115	168,737	259,403	20,800
所有株式数の 割合(%)	—	10.91	0.95	21.34	1.71	0.04	65.05	100.00	—

(注) 自己名義株式485,500株は、「個人その他」に4,855単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アジア電子工業株式会社	長野県飯田市中村80-1	1,893	7.43
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,765	6.92
共和電業従業員持株会	東京都調布市調布ケ丘3-5-1	1,626	6.38
共和協栄会	東京都調布市調布ケ丘3-5-1	1,392	5.46
株式会社チノー	東京都板橋区熊野町32-8	936	3.67
株式会社ニッカトー	大阪府堺市堺区遠里小野町3-2-24	841	3.30
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	660	2.59
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	650	2.55
共和販栄会持株会	東京都調布市調布ケ丘3-5-1	584	2.29
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1-6-1	352	1.38
計	—	10,702	42.00

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式485,500株があります。

2. 2022年6月22日付で公衆の縦覧に供されている株式会社みずほ銀行の大量保有報告書の変更報告書において、2022年6月15日現在で次のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

氏名または名称	住所	保有株券の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	800	2.85
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	440	1.57
計		1,241	4.43

3. 2023年12月4日付で公衆の縦覧に供されている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの大量保有報告書の変更報告書において、2023年11月27日現在で次のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

氏名または名称	住所	保有株券の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	550	1.98
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	497	1.79
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	63	0.23
計		1,110	4.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 485,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,454,800	254,548	—
単元未満株式	普通株式 20,800	—	—
発行済株式総数	25,961,100	—	—
総株主の議決権	—	254,548	—

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社共和電業	東京都調布市調布ヶ丘 3-5-1	485,500	—	485,500	1.87
計	—	485,500	—	485,500	1.87

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年3月19日)での決議状況 (取得期間2025年3月21日～2025年9月17日)	2,500,000(上限)	1,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,814,800	999,973
残存決議株式の総数及び価額の総額	685,200	26
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.4	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	27.4	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年12月22日)での決議状況 (取得期間2026年1月5日～2026年12月18日)	1,200,000(上限)	800,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	176,800	135,231
提出日現在の未行使割合(%)	85.3	83.1

(注) 1. 取得方法は東京証券取引所における市場買付となります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	97	63
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,814,800	923,733	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株 式の処分)	40,060	19,268	—	—
保有自己株式数	485,500	—	662,300	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得および単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、2025年を初年度とする中期経営計画「KYOWA Vision 2027」において株主還元を重要な取組課題のひとつと考え、株主の皆様に対する利益還元を充実させるために累進配当(維持・増配)を基本方針としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回であり、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、配当政策および当事業年度の業績を勘案し、中間配当は1株当たり10円を実施し、期末配当は1株当たり11円を、2026年3月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年8月4日 取締役会決議	262,773	10.0
2026年3月26日 定時株主総会決議(予定)	280,231	11.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスについて、下記に掲げる条項の実現に努めることでその実効性を高めることが出来ると考えており、当社の事業内容・規模を考慮しつつ、常に最適な体制整備を実施いたします。

- i 株主権利の実質的な平等性の確保
- ii 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- iii 株主対話を踏まえた適切かつ有用な情報開示
- iv 取締役会等の然るべき責務の履行
- v 株主との建設的な対話

②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の強化をはかるとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の健全性と効率性を高めることを目的としております。

また、変化の激しい経営環境において迅速かつ適切な意思決定を行うべく執行役員制度を導入しております。

当社は取締役会が経営の意思決定機関として重要事項を決定し、その執行と業務管理は常務会および執行役員会が担っております。

経営に対する監査・監督機能といたしましては、社内出身者1名と社外取締役3名により構成される監査等委員会を設置し、監査等委員は取締役会ほか重要会議に出席して経営の透明性・適法性を高める役割を担うとともに、当社の各業務部門等の監査を通じて取締役および執行役員の業務執行状況のモニタリングにあっております。

<コーポレート・ガバナンス模式図>

第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 に記載しております。

<各機関の概要>

取締役会	原則毎月開催し、経営の意思決定機関として重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。取締役(監査等委員である取締役を除く)の定数は10名以内とし、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款により定めております。 なお、当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役4名(うち社外取締役1名)となる予定です。
取締役人事・報酬等諮問委員会	取締役人事および報酬等に関する決定プロセスの透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化するため、取締役会の諮問に応じて審議・答申を行っております。当機関は議長を含め3名以上の委員で構成し、その過半数を社外取締役としております。 なお、議長は社外取締役が務めることとしております。
常務会・執行役員会	取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため定期的に開催し、業務執行に関わる重要な方針および重要事項について審議・決定するとともに、取締役会に付議する経営に関する重要な事項について協議を行っております。代表取締役社長執行役員を議長とし、議長の指名する取締役および執行役員をもって構成しております。
監査等委員会	当機関は4名(うち3名は社外取締役)で構成され、取締役会や常務会等の重要な会議に出席するほか、当社および当社子会社の監査を実施し、内部監査部門と連携して業務執行の適法性・妥当性に関するチェックを行っております。 なお、当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)となる予定です。

<各機関の構成員> (◎は議長)

a. 2026年3月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の各機関の構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	取締役人事・報酬等 諮問委員会	常務会	執行役員会	監査等委員会
代表取締役 社長執行役員	下住 晃平	◎	○	◎	◎	
取締役会長	田中 義一	○	○			
取締役 上席執行役員	坂野 浩義	○		○	○	
取締役 上席執行役員	西川 清彦	○		○	○	
取締役 上席執行役員	高野二三夫	○		○	○	
社外取締役	輪島 勝紀	○	○			
取締役 (常勤監査等委員)	斎藤 美雄	○		○	○	◎
社外取締役 (監査等委員)	綾部 収治	○	◎			○
社外取締役 (監査等委員)	柿崎 正樹	○	○			○
社外取締役 (監査等委員)	百瀬 崇子	○				○
上席執行役員	上杉 太郎			○	○	
執行役員	長谷川栄一				○	
執行役員	森島 和彦				○	
執行役員	小林 順蔵				○	
執行役員	河原 博之			○	○	
執行役員	広木 卓也			○	○	

- b. 2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の各機関の構成員は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職名につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

役職名	氏名	取締役会	取締役人事・報酬等諮問委員会	常務会	執行役員会	監査等委員会
代表取締役 社長執行役員	下住 晃平	◎	○	◎	◎	
取締役 専務執行役員	坂野 浩義	○	○	○	○	
取締役 上席執行役員	上杉 太郎	○		○	○	
社外取締役	輪島 勝紀	○	○			
取締役 (常勤監査等委員)	西川 清彦	○		○	○	◎
社外取締役 (監査等委員)	綾部 収治	○	◎			○
社外取締役 (監査等委員)	柿崎 正樹	○	○			○
社外取締役 (監査等委員)	百瀬 崇子	○				○
上席執行役員	河原 博之			○	○	
上席執行役員	広木 卓也			○	○	
執行役員	長谷川栄一			○	○	
執行役員	小林 順蔵			○	○	
執行役員	長谷川高広			○	○	
執行役員	飯島 好文				○	

③コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

(内部統制システム、リスク管理体制の整備状況および提出会社の子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況)

当社は取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について以下のとおり決議しております。

i 当社グループの取締役、執行役員その他これらの者に相当する者(以下「取締役等」という)および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、社是、信条、企業理念ならびに経営の基本方針を示す「当社の企業倫理と行動基準」を制定し、当社グループの取締役等および使用人に法令と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを周知徹底する。
- ・当社は、コンプライアンスを体系的に規定するコンプライアンス基本規定を取締役に定める。
- ・代表取締役社長執行役員は、コンプライアンス全体の統括責任者を任命し、統括責任者はコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。
- ・統括責任者は、定期的に当社グループのコンプライアンス体制整備についてレビューし、その結果を常務会、取締役会に報告する。
- ・当社は、コンプライアンス全体を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係わる行動計画を策定する。また、その下に当社各部門の代表者および子会社の代表者で構成されるコンプライアンス担当者会議を設置し、行動計画に基づくコンプライアンス教育の実施、コンプライアンス違反の有無の確認、他社事例の研究等、問題点の把握と改善に取り組む。
- ・当社グループは、取締役等および使用人が企業倫理・行動基準に違反する行為やその疑いのある行為を発見した場合に直接通報・相談することができるホットラインを設置する。会社は通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いは行わない。

ii 取締役の職務執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役は、職務の執行に係わる以下の重要な文書および重要な情報を、社内規定に基づき担当職務に従い適切に保存し管理する。
 - (a)株主総会議事録と関連資料
 - (b)取締役会議事録と関連資料

- (c)取締役が主催するその他の重要な経営会議の記録および関連資料
 - (d)取締役を決定者とする決定書類および付属書類
 - (e)その他取締役の職務執行に関する重要な文書
 - ・取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
 - ・上記に定める文書の保管期限は、法令に別段の定めのない限り、社内規定の定めるところによる。
- iii 当社グループの損失の危険に関する規定その他の体制
- ・当社は、リスク管理を体系的に規定するリスク管理基本規定を取締役に定める。
 - ・代表取締役社長執行役員は、リスク管理全体の統括責任者を任命し、統括責任者はリスク管理体制の構築、維持・整備にあたる。
 - ・統括責任者は、リスク管理委員会を定期的開催し、当社グループのリスク管理の体制整備についてレビューを行い、その結果を常務会、取締役会に報告する。
 - ・当社は、リスク管理全体を統括する組織としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理に係わる行動計画を策定する。また行動計画に基づき、リスクの洗い出し、リスクの評価、重点管理リスクの軽減等に取り組む。
 - ・不測の事態が発生した場合は、経営危機管理規定に従い、代表取締役社長執行役員の指揮下に経営危機対策本部を設置し、迅速・適切な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- iv 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、取締役会を原則毎月開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ・当社は、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、常務会および執行役員会を定期的開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項について報告するとともに機動的に意思決定を行う。
 - ・業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、当社で中期経営計画および年度事業計画を作成し、当社グループの目標を設定する。また、当社の子会社管理部門より各子会社に対し当該計画の周知徹底をはかり、各子会社において当該計画に基づいて事業計画等を作成する。
 - ・当社各部門の代表者は、方針管理規定に基づき事業年度の目標達成に向け具体的な実行計画を作成し、実行を推進する。
- v 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社が定める「当社の企業倫理と行動基準」は、当社グループ共通の業務運営方針を定めたものであり、これを基本にして当社グループ各社が諸規定を定めるものとする。
 - ・当社は、子会社に役員を配置し、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制をとる。
 - ・当社は、子会社の経営についてはその自主性を尊重する。一方、子会社は、当社に事業内容、財務内容を定期的に報告し、業務上重要事項が発生した場合は都度報告し、重要案件については事前協議を行うこととする。
- vi 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- ・当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
 - ・当社は、監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議の上、必要な知見を持った使用人を置くこととする。
- vii 前項の使用人に対する取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・前項にいう監査等委員会の職務を補助するためにする事務について、監査等委員会は、指示により事務内容について使用人に守秘義務を課することができる。
 - ・監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、任命された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性を確保する。
 - ・監査等委員会が指定する補助すべき期間中における、任命された使用人の人事評価および異動は、監査等委員会の意見を尊重して決定する。
- viii 当社グループの取締役等および使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制および監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社グループの取締役等および使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実を発見次第、使用人は速やかに当社各部門の代表者または子会社の代表者に報告を行い、報告を受けた者および取締役等はコンプライアンス統括責任者に報告するものとする。報告を受けたコンプライアンス統括責任者は、当社の代表取締役社長執行役員に報告するとともに、以下に定める事項について、監査等委員会に対して報告を行う。
 - (a) 会社の業績に大きな影響を与える事項
 - (b) 会社の信用を大きく低下させる事項
 - (c) 法令、定款、「当社の企業倫理と行動基準」への違反で重大な事項
 - (d) その他上記に準ずる事項
 - ・前項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由とした不利益な処遇は、公益通報者保護法に基づき一切行わない。
- ix その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制および監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針
- ・監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、常務会等の重要会議に出席することができる。

- ・ 監査等委員会は、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役等および使用人に説明を求めることができる。
- ・ 監査等委員会は、「監査等委員会規則」および「監査等委員会監査等基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室および会計監査人と連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。
- ・ 監査等委員の職務の執行について生じる費用については、所定の手続きに従って当社が支払うものとする。

x 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社グループの財務報告の作成にあたっては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準および財務報告を規制する法令に準拠した経理規定を定める。
- ・ 代表取締役社長執行役員は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備状況および運用状況について自ら評価し、内部統制報告書として結果報告を行うとともに、不備事項については適時に改善を実施する。

xi 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・ 当社は、コンプライアンスへの重要な取り組みとして、暴力団等の反社会的勢力との関係遮断には毅然とした態度で臨む。またその旨を「当社の企業倫理と行動基準」の中に定め、当社グループの取締役等および使用人への周知を徹底するとともに、顧客や取引先との契約に際しては、反社会的勢力排除に関する条項を取引基本契約書等の中に規定してその排除に努める。さらに当社は、警察等関連機関を通じて不当要求等への適切な対応方法や関連情報の収集を行い、事案の発生時には、同機関や顧問弁護士と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を構築する。

(責任限定契約の概要)

当社は、業務執行取締役でない取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社はすべての取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）を保険会社との間で締結しております。当該契約の概要は、以下の通りです。

- ・ 被保険者が会社の役員としての業務について行った行為に起因して生じた会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用および損害賠償金等を補填の対象としております。
- ・ 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としております。
- ・ 当該保険の保険料は、全額当社が負担しております。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

i 自己の株式の取得

自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款により定めております。

ii 取締役の責任免除

取締役の職務遂行について期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款により定めております。

iii 中間配当金

当社は、株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(取締役の定数)

取締役(監査等委員である取締役を除く)の定員を10名以内とし、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款により定めております。

(取締役の選任の決議要件)

取締役の選任の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

会社法第309条第2項に定める決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則毎月開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
下住 晃平	15回	15回
田中 義一	15回	15回
坂野 浩義	15回	15回
西川 清彦	15回	15回
高野二三夫	15回	15回
輪島 勝紀	15回	15回
斎藤 美雄	15回	15回
綾部 収治	15回	15回
柿崎 正樹	15回	15回
百瀬 崇子	15回	15回
庄野 誠一	4回	3回

(注)庄野誠一氏は、2025年3月27日開催の第78期定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会での具体的な検討内容としては、法令及び定款に定められた事項および経営方針や組織・人事をはじめとした経営上の重要事項を決議する過程で、中長期的な経営戦略、サステナビリティ、コーポレート・ガバナンス等の観点で検討を行っております。

⑤取締役人事・報酬等諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は取締役人事・報酬等諮問委員会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
綾部 収治	4回	4回
下住 晃平	4回	4回
田中 義一	4回	4回
輪島 勝紀	4回	4回
柿崎 正樹	4回	4回

取締役人事・報酬等諮問委員会での具体的な検討内容としては、取締役会の諮問に応じた答申を行う過程で、取締役の選任および報酬に関する事項、取締役の評価に関する事項およびコーポレート・ガバナンスに関する事項等についての検討を行っております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

a. 2026年3月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	下 住 晃 平	1971年6月15日生	1995年4月 当社入社 2017年1月 技術本部自動車機器部長 2019年1月 生産本部生産技術部長 2021年1月 品質・製品本部副本部長兼製品技術部長 2022年1月 技術本部副本部長兼ひずみゲージ開発部長兼商品開発部長 2023年4月 執行役員技術本部副本部長兼商品開発部長 2024年1月 執行役員経営管理本部長 2024年3月 取締役上席執行役員経営管理本部長 2025年1月 取締役上席執行役員 2025年3月 代表取締役社長執行役員(現)	(注) 3	36,054
取締役会長	田 中 義 一	1957年3月27日生	1980年4月 当社入社 2005年1月 総務本部人事部長 2007年1月 経営管理本部副本部長 2011年3月 取締役経営管理本部長 2015年3月 常務取締役経営管理本部長 2016年3月 常務取締役執行役員 2017年3月 専務取締役執行役員 2019年3月 代表取締役社長執行役員 2025年3月 取締役会長(現)	(注) 3	122,500
取締役 上席執行役員 (商品開発・ 人材開発担当)	坂 野 浩 義	1963年11月22日生	1986年4月 当社入社 2013年7月 海外統括本部海外販売戦略室長 2016年1月 海外統括本部副本部長 2017年1月 技術本部副本部長 2019年4月 執行役員技術本部副本部長 2020年1月 執行役員経営戦略室長 2021年3月 取締役執行役員経営戦略室長 2022年3月 取締役上席執行役員経営戦略室長 2024年1月 取締役上席執行役員技術本部長 2025年1月 取締役上席執行役員人材開発室長 2026年1月 取締役上席執行役員(商品開発・人材開発担当)(現)	(注) 3	34,823

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有持株数 (株)
取締役 上席執行役員	西川 清彦	1964年2月23日生	1986年4月 当社入社 2015年1月 技術本部車両重量機器開発プロジェクトチーム部長 2017年1月 生産本部副本部長兼生産技術部長 2019年1月 品質管理本部副本部長 2019年4月 執行役員品質管理本部長 2021年1月 執行役員技術本部長 2021年3月 取締役執行役員技術本部長 2022年3月 取締役上席執行役員技術本部長 2024年1月 取締役上席執行役員品質・製品本部長 2024年2月 (株)山形共和電業代表取締役社長 2024年2月 (株)甲府共和電業代表取締役社長 2026年1月 取締役上席執行役員(現)	(注) 3	38,023
取締役 上席執行役員	高野 二三夫	1961年2月1日生	1983年4月 当社入社 2009年1月 経営管理本部経理部長 2011年1月 経営管理本部副本部長兼経理部長 2015年1月 経営管理本部副本部長兼経理部長兼人事・総務部長 2017年4月 執行役員経営管理本部副本部長兼経理部長 2018年1月 執行役員経営管理本部副本部長兼企画・経理部長 2022年1月 執行役員経営管理本部長兼財務経理部長 2022年3月 取締役上席執行役員経営管理本部長兼財務経理部長 2024年1月 取締役上席執行役員経営戦略室長 2026年1月 取締役上席執行役員(現)	(注) 3	35,223
取締役	輪島 勝紀	1956年7月17日生	1980年4月 (株)日立製作所入社 1998年5月 日立オートモティブプロダクツ(アメリカ) INC. 2005年1月 (株)日立製作所グループ資材本部直接調達部長 2009年7月 日立オートモティブシステムズ(株)調達本部長 2011年4月 同社取締役グローバル調達本部長 2016年4月 日立オートモティブシステムズメジャメント(株)代表取締役社長 2021年6月 トキコシステムソリューションズ(株)代表取締役社長 2023年7月 (株)メイコー アドバイザー 2024年3月 取締役(現)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有持株数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	齋藤 美 雄	1959年3月27日生	1981年4月 当社入社 2007年1月 内部監査室長 2008年3月 監査役 2013年1月 海外統括本部長 2013年3月 取締役海外統括本部長 2016年3月 取締役執行役員海外統括本部長 2019年3月 常務取締役執行役員海外統括本部長 2020年3月 常務取締役執行役員経営管理本部長 2022年1月 常務取締役執行役員 (経営管理・生産・品質部門・関連会社統括) 2022年3月 取締役専務執行役員 (経営管理・生産・品質部門・関連会社統括) 2024年3月 取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)4	43,233
取締役 (監査等委員)	綾部 収 治	1956年3月15日生	1979年4月 (株)富士銀行入行 2009年4月 (株)みずほコーポレート銀行常務執行役員営業担当役員 2011年3月 昭栄(株)取締役専務執行役 2012年6月 芙蓉総合リース(株)専務執行役員 2015年6月 みずほファクター(株)代表取締役社長 2019年6月 上野製薬(株)取締役 東京高速道路(株)社外取締役 東邦化学工業(株)社外取締役(現) 2022年3月 取締役(監査等委員)(現)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	柿崎 正 樹	1959年4月22日生	1982年4月 (株)山形銀行入社 2013年6月 同行取締役監査部長 2015年6月 同行常勤監査役 2016年6月 同行取締役常勤監査等委員 2019年6月 山銀リース株式会社代表取締役社長(現) 2023年3月 取締役(監査等委員)(現)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	百瀬 崇 子	1977年2月13日生	2011年12月 弁護士登録 2014年12月 高橋法律事務所入所 2022年3月 取締役 2022年6月 矢吹法律事務所入所 2024年3月 取締役(監査等委員)(現) 2024年4月 長濱・水野・井上法律事務所入所(現)	(注)4	—
計					309,856

- (注) 1. 取締役輪島勝紀氏ならびに監査等委員である取締役綾部収治、柿崎正樹および百瀬崇子の4名は、社外取締役であります。また、上記4名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社の監査等委員会は、議長 齋藤美雄氏、委員 綾部収治氏、委員 柿崎正樹氏、委員 百瀬崇子氏の4名で構成されております。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は2025年3月開催の定時株主総会から1年であります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、齋藤美雄氏、綾部収治氏および百瀬崇子氏の3名については、2024年3月開催の定時株主総会から2年であり、柿崎正樹氏については、2025年3月開催の定時株主総会から2年であります。

b. 2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社役員の場合は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	下 住 晃 平	1971年6月15日生	1995年4月 当社入社 2017年1月 技術本部自動車機器部長 2019年1月 生産本部生産技術部長 2021年1月 品質・製品本部副本部長兼製品技術部長 2022年1月 技術本部副本部長兼ひずみゲージ開発部長兼商品開発部長 2023年4月 執行役員技術本部副本部長兼商品開発部長 2024年1月 執行役員経営管理本部長 2024年3月 取締役上席執行役員経営管理本部長 2025年1月 取締役上席執行役員 2025年3月 代表取締役社長執行役員(現)	(注)3	36,054
取締役 専務執行役員 (商品開発・人材開発 担当)	坂 野 浩 義	1963年11月22日生	1986年4月 当社入社 2013年7月 海外統括本部海外販売戦略室長 2016年1月 海外統括本部副本部長 2017年1月 技術本部副本部長 2019年4月 執行役員技術本部副本部長 2020年1月 執行役員経営戦略室長 2021年3月 取締役執行役員経営戦略室長 2022年3月 取締役上席執行役員経営戦略室長 2024年1月 取締役上席執行役員技術本部長 2025年1月 取締役上席執行役員人材開発室長 2026年1月 取締役上席執行役員(商品開発・人材開発担当) 2026年3月 取締役専務執行役員(商品開発・人材開発担当)(現)	(注)3	34,823
取締役 上席執行役員 経営戦略本部長	上 杉 太 郎	1971年1月22日生	1994年4月 当社入社 2017年1月 技術本部センサ開発部長 2021年1月 技術本部副本部長 2024年4月 執行役員技術本部副本部長 2025年1月 執行役員技術本部長 2025年4月 上席執行役員技術本部長 2026年1月 上席執行役員経営戦略本部長 2026年2月 ㈱山形共和電業代表取締役社長 2026年3月 取締役上席執行役員経営戦略本部長(現)	(注)3	15,763

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有持株数 (株)
取締役	輪島 勝紀	1956年7月17日生	1980年4月 ㈱日立製作所入社 1998年5月 日立オートモティブプロダクツ(アメリカ) INC. 2005年1月 ㈱日立製作所グループ資材本部直接調達部長 2009年7月 日立オートモティブシステムズ(株)調達本部長 2011年4月 同社取締役グローバル調達本部長 2016年4月 日立オートモティブシステムズメジャメント(株)代表取締役社長 2021年6月 トキコシステムソリューションズ(株)代表取締役社長 2023年7月 ㈱メイコー アドバイザー 2024年3月 取締役(現)	(注) 3	—
取締役 (常勤監査等委員)	西川 清彦	1964年2月23日生	1986年4月 当社入社 2015年1月 技術本部車両重量機器開発プロジェクトチーム部長 2017年1月 生産本部副本部長兼生産技術部長 2019年1月 品質管理本部副本部長 2019年4月 執行役員品質管理本部長 2021年1月 執行役員技術本部長 2021年3月 取締役執行役員技術本部長 2022年3月 取締役上席執行役員技術本部長 2024年1月 取締役上席執行役員品質・製品本部長 2024年2月 ㈱山形共和電業代表取締役社長 2024年2月 ㈱甲府共和電業代表取締役社長 2026年1月 取締役上席執行役員 2026年3月 取締役(常勤監査等委員)(現)	(注) 4	38,023
取締役 (監査等委員)	綾部 収治	1956年3月15日生	1979年4月 ㈱富士銀行入行 2009年4月 ㈱みずほコーポレート銀行常務執行役員営業担当役員 2011年3月 昭栄(株)取締役専務執行役 2012年6月 芙蓉総合リース(株)専務執行役員 2015年6月 みずほファクター(株)代表取締役社長 2019年6月 上野製菓(株)取締役 東京高速道路(株)社外取締役 東邦化学工業(株)社外取締役(現) 2022年3月 取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	柿崎 正樹	1959年4月22日生	1982年4月 ㈱山形銀行入社 2013年6月 同行取締役監査部長 2015年6月 同行常勤監査役 2016年6月 同行取締役常勤監査等委員 2019年6月 山銀リース株式会社代表取締役社長(現) 2023年3月 取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	百瀬 崇子	1977年2月13日生	2011年12月 弁護士登録 2014年12月 高橋法律事務所入所 2022年3月 取締役 2022年6月 矢吹法律事務所入所 2024年3月 取締役(監査等委員)(現) 2024年4月 長濱・水野・井上法律事務所入所(現)	(注) 4	—
計					124,663

(注) 1. 取締役輪島勝紀氏ならびに監査等委員である取締役綾部収治、柿崎正樹および百瀬崇子の4名は、社外取

締役であります。また、上記4名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 当社の監査等委員会は、議長 西川清彦氏、委員 綾部収治氏、委員 柿崎正樹氏、委員 百瀬崇子氏の4名で構成されております。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は2026年3月開催の定時株主総会から1年であります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、西川清彦氏、綾部収治氏および百瀬崇子氏の3名については、2026年3月開催の定時株主総会から2年であり、柿崎正樹氏については、2025年3月開催の定時株主総会から2年であります。
5. 当社は、変化の激しい経営環境において迅速かつ適切な意思決定を行うべく、執行役員制度を導入しております。
 - a. 2026年3月25日(有価証券報告書提出日)現在の執行役員は以下のとおりであります。(取締役兼務者を除く)

職名	氏名
上席執行役員 経営戦略本部長	上 杉 太 郎
執行役員 エンジニアリング本部長	長谷川 栄 一
執行役員 (ひずみゲージ担当)	森 島 和 彦
執行役員 品質・製品本部長	小 林 順 蔵
執行役員 人材組織開発本部長	河 原 博 之
執行役員 営業本部長	広 木 卓 也

b. 2026年4月1日現在の執行役員は以下のとおりとなる予定です。(取締役兼務者を除く)

職名	氏名
上席執行役員 人材組織開発本部長	河 原 博 之
上席執行役員 営業本部長	広 木 卓 也
執行役員 エンジニアリング本部長	長谷川 栄 一
執行役員 品質・製品本部長	小 林 順 蔵
執行役員 技術本部長	長谷川 高 広
執行役員 経営戦略本部副本部長	飯 島 好 文

②社外役員の状況

当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は4名(うち、監査等委員である取締役3名)となります。社外取締役と当社は特筆すべき利害関係はありません。

社外取締役は、独立した立場で様々な視点から適宜意見等の発言を行うことで、経営の透明性を高める役割を果たしております。

輪島勝紀氏は、トキコシステムソリューションズ株式会社代表取締役社長および日立オートモティブシステムズ株式会社取締役を歴任されるなど、自動車分野や計測事業に関する幅広い知見を有しており、当社グループの経営に有益な助言をいただくと共に、独立した立場から当社の経営を監督していただく事を期待しております。当社と同氏が2023年まで在籍しておりましたトキコシステムソリューションズ株式会社の間には、お互いの独立性に影響を及ぼすような特段の資本関係や取引関係等はありません。また、当社は、同氏が2016年まで在籍しておりました日立オートモティブシステムズ株式会社(現:Astemo株式会社)に対して、当社製品等の販売を行っておりますが、当社グループの連結売上高全体に占める割合は僅少であるため、当社に与える影響は無いものと認識しております。以上により、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断できるため、東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。

綾部収治氏は、金融機関をはじめとした多くの会社の取締役を歴任されており、企業経営者としての豊富な経験や見識および財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の取締役会における意思決定の透明性確保ならびに取締役会の監督機能の強化を図る役割を果たしております。当社は、同氏が2015年まで在籍しておりました芙蓉総合リース株式会社と複数のリース契約を締結しているものの、取引金額としては少額であることから、当社に与える影響は無いものと認識しております。また、同氏は当社の取引先であるみずほ銀行の前身企業の一つであるみずほコーポレート銀行に2012年まで在籍しておりましたが、同行を退行後、10年以上経過しております。以上により、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断できるため、東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。

柿崎正樹氏は、株式会社山形銀行常勤監査役および山銀リース株式会社代表取締役社長を歴任されるなど、企業経営者としての豊富な経験や見識および財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の取締役会における意思決定の透明性確保ならびに取締役会の監督機能の強化を図る役割を果たしております。当社は、同氏が2019年まで在籍しておりました株式会社山形銀行と取引関係にあるものの、その内容は事業性決済かつ少額であることから、当社に与える影響は無いものと認識しております。以上により、一般株主と利益相反が生じるお

それがないと判断できるため、東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。

百瀬崇子氏は、弁護士としての専門的知識と幅広い経験を有しており、当社の取締役会における意思決定の透明性確保および監督機能の強化を図る上で適任と判断し、独立役員に指定致しました。

当社は、同氏が所属する長濱・水野・井上法律事務所と2026年1月まで顧問契約を締結しておりましたが、顧問料は少額であります。また、2026年2月より新たに高橋法律事務事務所と顧問契約を締結しておりますが、同氏は2022年に同事務所を退所しており、現在は所属していません。

以上により、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断できるため、独立役員の指定を継続いたします。

当社は社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。

③監査等委員会による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携

監査等委員会、内部監査室および会計監査人は相互に連携し、各業務執行状況の適正性を監査し、報告・提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

監査等委員会は4名(うち3名は社外取締役)で構成され、「監査等委員会監査等基準」および「監査等委員会規則」に基づく独立性と権限により、取締役の職務執行ならびに当社および当社子会社の監査を行っております。なお、当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は4名(うち3名は社外取締役)となる予定です。

監査等委員会における主な検討事項は次の通りであります。

- ・リスクアプローチに基づいた監査計画の立案とその実践状況
- ・内部統制システムの整備・運用状況
- ・会計監査人の監査の方法および結果の相当性

常勤監査等委員の主な活動としては、常務会や執行役員会等の重要会議に出席し重要な意思決定プロセスや業務執行状況を把握するほか、当社および当社子会社の監査を実施し、業務執行の適法性、妥当性に関するチェックを行っております。

社外監査等委員は取締役人事・報酬等諮問委員会のメンバーとして審査・議論を行うほか、部門聴取、各事業所等への往査、当社子会社の調査にも適宜参加し、重要資料も適宜閲覧するなどモニタリング活動を実施しております。あわせて「高い専門性と豊富な経験」をふまえ、社外の観点から業務執行を監視し、取締役会においても忌憚のない質問・意見具申を行っております。

このほか、代表者をはじめとした経営陣との意見交換会を行い、経営課題やリスク認識の共有を行っております。

会計監査人とは年度監査計画に基づき、監査業務報告等の定期的な打ち合わせを行うほか、適宜情報交換を行うなど相互に連携の強化をはかっております。

内部監査室とは定期的に情報交換を行い、相互に連携し各業務執行状況の適正性を監視し、報告・提言を行うほか、適宜情報交換を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

	氏名	開催回数	出席回数
監査等委員(常勤)	斎藤 美雄	15回	15回
監査等委員(社外取締役)	綾部 収治	15回	15回
監査等委員(社外取締役)	柿崎 正樹	15回	15回
監査等委員(社外取締役)	百瀬 崇子	15回	15回

②内部監査の状況

内部監査部門として内部監査室(4名)が、「内部監査計画」に基づき監査等委員会および会計監査人と連携し、各業務執行状況の適正性を監査し、報告・提言を行っております。また、当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を内部統制評価委員会と一体となったモニタリング活動を行い、業務の改善を進めております。実効性を確保するための取り組みとして、監査前に適切な事前調査を実施するほか、監査指摘事項のフォローを適宜行うことで、監査の品質向上に努めております。内部監査部門からの報告の仕組みとしては、代表取締役社長執行役員および常勤監査等委員に対して、監査結果の直接報告を実施しております。また、取締役会に対しても、個別に報告すべき事案がある場合に、適宜報告を行っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

56年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大野 祐平

指定有限責任社員 業務執行社員 高田 雅代

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人として求められる専門性、独立性や監査体制等を有しており、また、当社の事業環境及び事業内容に精通していると判断したことから、会計監査人として選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合または、会計監査人の変更が妥当であると判断された場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に付議いたします。

f. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人の監査体制および監査の品質管理体制、監査計画、監査の実施状況等はいずれも適切であり、同監査法人による監査は相当であると評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,000	—	38,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	38,000	—	38,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、当社の規模や特性等を勘案し監査日数等を検討のうえ、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法および監査内容などを確認、検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2023年3月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、下記の通り定めております。

②決定方針の内容

I. 基本方針

- ・取締役の報酬は、中長期的に当社の企業価値の継続的な向上を目指し、業績や株主価値との連動性を高めると同時に、透明性を高める制度とすることを基本方針としております。
- ・取締役の報酬限度額(固定報酬および業績連動報酬の総額)は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区分し、株主総会で決議された報酬総額を上限として、監査等委員である取締役の個人別報酬等は監査等委員である取締役の協議により、その他の取締役の個人別の報酬等は取締役会決議により決定しております。
- ・監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の報酬は、役位、職責等に応じて職務執行の対価として毎月支給する固定報酬および当該事業年度の業績に連動した業績連動報酬、ならびに譲渡制限付株式の付与による株式報酬で構成しております。
- ・社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、その中立性を確保するため、固定報酬のみとしております。
- ・取締役の報酬額は、決定に係る手続きの客観性・透明性を高めるため、任意の諮問機関として、議長および構成員の過半数を社外取締役で構成する「取締役人事・報酬等諮問委員会」を設置し、諮問委員会による審議・答申を経た上で、取締役会決議により決定しております。

II. 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・固定報酬は定額による月額報酬とし、取締役会にて決議された「取締役報酬内規」に定める基準にもとづき、各取締役の役位、職責、業績、経営情勢および取締役各々の貢献度、ならびに当社が属する業界の企業水準等を総合的に勘案して決定しております。
- ・各取締役の個別報酬につきましては、当社の定める基準にもとづき社長が作成し、「取締役人事・報酬等諮問委員会」における審議・答申を経た上で、取締役会決議により決定しております。なお、2023年3月29日開催の第76期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は金銭報酬である固定報酬および業績連動報酬の合計について年額250百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議されております。

III. 業績連動報酬額の算定方法、個別報酬等の額の決定に関する方針

- ・業績連動報酬である役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための業績指標を反映した金銭報酬とし、その総額は当該事業年度の連結営業利益(業績連動報酬控除前)に3%を乗じた金額を上限とし、当該事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて支給する仕組みとしております。なお、支給総額および支給時期については「取締役人事・報酬等諮問委員会」による審議・答申を経た上で、取締役会の決議により決定しております。また、取締役各々に対する個別報酬額については、当社の定める基準にもとづき決定しております。

IV. 固定報酬の額と業績連動報酬の額の取締役の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の種類別の報酬割合は、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし「取締役人事・報酬等諮問委員会」における審議・答申を経た上で、取締役会決議により決定しております。

V. 譲渡制限付株式報酬等の内容に関する方針

- ・譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」)は、将来の取締役候補者も含めた当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、その導入を第76期定時株主総会に付議し承認可決されました。
- ・本制度は、事前交付型の譲渡制限付株式として、役位に応じて決定される数の当社普通株式が毎年一定の時期に交付され、各取締役の退任時に譲渡制限が解除されるもので、各対象取締役への具体的な支給時期および配分につきましては、取締役会において決定いたします。また、制度・運用の詳細につきましては、「取締役報酬内規」に定めております。

VI. 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・取締役の個人別の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議にもとづき、社長がその具体的内容について委任を受けるものとしており、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額および賞与の評価配分としております。また、当該権限が社長によって適切に行使されるよう、「取締役人事・報酬等諮問委員会」に諮問し、審議・答申を経た上で決定することとしております。

③取締役の報酬等が上記に記載の決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由等

取締役会は、取締役の個人別報酬等の決定にあたり、「取締役人事・報酬等諮問委員会」に諮問し、審議・答申を経た上で適切に決定していることから、上記の決定方針に沿うものであると判断しております。また、各取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の額について、取締役会の決議に基づき社長がその具体的内容について委任を受けると定めている理由は、権限と責任の一致の観点において、社長が最終決定権を有することが適切と判断したためであります。なお、当事業年度においては、代表取締役社長執行役員である下住晃平が決定権限を有しております。

④業績連動報酬等に係わる指標、その選定理由および実績

当事業年度の業績連動報酬である役員賞与の算定の基礎となる業績指標は、上記の決定方針に記載の通り、役員賞与引当金繰入額を控除する前の連結営業利益であります。役員賞与引当金繰入額を控除する前の連結営業利益に対し3%を乗じた金額を上限とし、当事業年度の目標値に対する達成度合いに応じた額を役員賞与総額としております。また、当該指標の選定理由は、業績連動報酬である役員賞与は単年度の業績に基づくと考えているためであります。なお、当事業年度の業績指標の実績は、連結損益計算書における連結営業利益1,385,873千円に役員賞与引当金繰入額14,400千円を加えた額となります。

⑤役員報酬等に関する株主総会の決議内容

2023年3月29日開催の第76期定時株主総会の決議において、取締役の報酬限度額を以下の通り定めております。(報酬限度額には使用人分給与を含んでおりません)

なお、譲渡制限付株式報酬については、固定報酬および業績連動報酬とは別枠であり、対象者は、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)として決議されております。

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する報酬限度額

(固定報酬および業績連動報酬)

年額 250,000千円以内

(譲渡制限付株式報酬)

年額 40,000千円以内かつ年70,000株以内

- ・監査等委員である取締役に対する報酬限度額

年額 50,000千円以内

なお、当該株主総会決議時点の取締役の員数は以下の通りであります。

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く) 7名(うち1名社外取締役)
- ・監査等委員である取締役 4名

⑥役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	114,023	84,544	14,400	15,078	7
監査等委員 (社外取締役を除く)	16,800	16,800	—	—	1
社外役員	21,300	21,300	—	—	4

(注) 2023年3月29日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)を支給対象とする退職慰労金制度を廃止し、第76期定時株主総会終結後引き続き在任する対象取締役に対して、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記のほか、取締役2名に対し76,959千円の退職慰労金を支給しております。

⑦提出会社の役員ごとの連結報酬の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

⑧使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
32,480	3	本部長・室長としての職務に対する給与

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式を保有する事で良好な取引関係を維持し、商圏の拡大や波及効果が期待でき、中長期的な企業価値の向上につながるものを純投資以外である投資株式とし、それ以外を純投資目的である投資株式と考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は毎年取締役会において、全ての保有株式について保有意義の確認を行っております。保有意義の確認にあたっては、個別銘柄ごとに資本コストを考慮しつつ保有継続のメリットやリスク等を総合的に勘案して検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	2,845
非上場株式以外の株式	11	2,073,970

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	100,007

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)チノー (注)4	415,000	207,500	当社の仕入先であり、継続的な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	585,565	471,440		
(株)みずほフィナン シャルグループ	72,740	72,740	当社の日常的な取引を行う金融機関であり、良好な関係の維持・強化をはかるために保有しております。	無 (注)2
	414,618	281,722		
(株)ニッカトー	400,000	400,000	国内にて当社製品を販売する代理店であり、取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
	252,000	200,000		
(株)三菱UFJフィナン シャルグループ	100,000	129,400	当社の日常的な取引を行う金融機関であり、良好な関係の維持・強化をはかるために保有しております。当事業年度において株式の一部を売却しております。	無 (注)3
	249,300	238,872		
(株)大紀アルミニウ ム工業所	189,000	189,000	当社製品の販売先であり、取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
	227,934	200,718		
(株)明電舎	25,200	25,200	当社製品の販売先であり、取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	140,364	110,250		
富士急行(株)	50,000	50,000	当社製品の販売先であり、取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
	103,700	111,850		
(株)安藤ハザマ	20,000	20,000	当社製品の販売先であり、取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	37,820	23,800		
(株)山梨中央銀行	5,600	5,600	当社の日常的な取引を行う金融機関であり、良好な関係の維持・強化をはかるために保有しております。	有
	22,624	10,567		
(株)山形銀行	10,600	10,600	当社の日常的な取引を行う金融機関であり、良好な関係の維持・強化をはかるために保有しております。	有
	20,500	10,621		
丸文(株)	15,000	15,000	同社グループ会社が国内にて当社製品を販売する代理店であり、取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
	19,545	16,560		
中外炉工業(株)	—	9,200	当事業年度において全株を売却しております。	無
	—	32,338		

(注)1. 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。

なお、保有の合理性については、毎年取締役会において、個別銘柄ごとに資本コストを考慮しつつ保有継続のメリットやリスク等を総合的に勘案して検証しております。

2. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。
3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
4. (株)チノーは2025年10月1日付で普通株式を1株につき2株の割合をもって分割しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度および当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)および事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し新会計基準等の情報を入手するとともに、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,684,363	4,325,500
受取手形、売掛金及び契約資産	※2,3 3,327,596	※2,3 3,578,579
電子記録債権	※2 1,490,637	※2 1,713,238
有価証券	632,458	32,769
商品及び製品	1,364,976	1,410,887
仕掛品	1,470,117	1,515,658
未成工事支出金	70,265	83,510
原材料及び貯蔵品	2,375,834	2,643,894
その他	96,769	154,666
流動資産合計	16,513,019	15,458,704
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,297,139	2,169,899
機械装置及び運搬具（純額）	290,027	278,545
工具、器具及び備品（純額）	136,708	165,441
土地	1,283,396	1,283,396
建設仮勘定	128,100	211,948
その他（純額）	121,549	87,534
有形固定資産合計	※1 4,256,922	※1 4,196,766
無形固定資産	462,177	692,063
投資その他の資産		
投資有価証券	1,711,584	2,076,815
従業員に対する長期貸付金	6,300	7,271
退職給付に係る資産	832,399	1,142,667
繰延税金資産	198,491	43,581
その他	116,538	126,570
投資その他の資産合計	2,865,314	3,396,906
固定資産合計	7,584,414	8,285,735
資産合計	24,097,433	23,744,440

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,366,248	1,170,291
短期借入金	700,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	11,108	—
未払法人税等	240,352	267,959
賞与引当金	188,018	196,627
役員賞与引当金	29,050	22,550
執行役員賞与引当金	4,976	5,011
設備関係支払手形	30,768	1,925
設備関係電子記録債務	61,592	71,558
その他	※4 1,446,271	※4 1,654,817
流動負債合計	4,078,386	3,790,740
固定負債		
役員退職慰労引当金	15,299	14,466
退職給付に係る負債	1,625,137	1,356,096
資産除去債務	71,060	71,415
繰延税金負債	46,324	234,420
その他	105,696	62,428
固定負債合計	1,863,518	1,738,827
負債合計	5,941,905	5,529,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,723,992	1,723,992
資本剰余金	1,763,217	1,759,161
利益剰余金	13,963,774	13,490,413
自己株式	△187,838	△247,636
株主資本合計	17,263,146	16,725,929
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	728,821	990,612
為替換算調整勘定	213,433	214,671
退職給付に係る調整累計額	△49,872	283,658
その他の包括利益累計額合計	892,382	1,488,942
純資産合計	18,155,528	18,214,872
負債純資産合計	24,097,433	23,744,440

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 15,350,156	※1 16,272,345
売上原価	※3,4 9,335,861	※3,4 10,050,404
売上総利益	6,014,295	6,221,941
販売費及び一般管理費	※2 4,657,615	※2 4,836,068
営業利益	1,356,680	1,385,873
営業外収益		
受取利息	8,387	11,792
受取配当金	52,790	69,821
為替差益	31,276	—
その他	28,776	27,288
営業外収益合計	121,231	108,901
営業外費用		
支払利息	9,278	7,562
為替差損	—	12,686
コミットメントフィー	5,212	5,199
自己株式取得費用	—	4,999
その他	3,112	6,159
営業外費用合計	17,604	36,609
経常利益	1,460,307	1,458,165
特別利益		
投資有価証券売却益	—	69,144
関係会社株式売却益	28,524	—
特別利益合計	28,524	69,144
税金等調整前当期純利益	1,488,831	1,527,310
法人税、住民税及び事業税	438,871	444,915
法人税等調整額	△16,855	49,064
法人税等合計	422,016	493,979
当期純利益	1,066,815	1,033,330
親会社株主に帰属する当期純利益	1,066,815	1,033,330

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	1,066,815	1,033,330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78,755	261,790
為替換算調整勘定	35,643	1,238
退職給付に係る調整額	26,462	333,530
その他の包括利益合計	※1 140,861	※1 596,560
包括利益	1,207,677	1,629,891
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,207,677	1,629,891

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,723,992	1,759,161	13,568,001	△206,891	16,844,263
当期変動額					
剰余金の配当			△666,755		△666,755
親会社株主に帰属する当期純利益			1,066,815		1,066,815
自己株式の取得					—
自己株式の処分		4,056		19,053	23,109
自己株式の消却					—
連結範囲の変動			△4,286		△4,286
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4,056	395,773	19,053	418,882
当期末残高	1,723,992	1,763,217	13,963,774	△187,838	17,263,146

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	650,065	177,790	△76,335	751,520	62,810	17,658,594
当期変動額						
剰余金の配当						△666,755
親会社株主に帰属する当期純利益						1,066,815
自己株式の取得						—
自己株式の処分						23,109
自己株式の消却						—
連結範囲の変動						△4,286
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	78,755	35,643	26,462	140,861	△62,810	78,050
当期変動額合計	78,755	35,643	26,462	140,861	△62,810	496,933
当期末残高	728,821	213,433	△49,872	892,382	—	18,155,528

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,723,992	1,763,217	13,963,774	△187,838	17,263,146
当期変動額					
剰余金の配当			△589,779		△589,779
親会社株主に帰属する当期純利益			1,033,330		1,033,330
自己株式の取得				△1,000,036	△1,000,036
自己株式の処分		2,764		16,504	19,268
自己株式の消却		△6,820	△916,912	923,733	—
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△4,056	△473,361	△59,798	△537,216
当期末残高	1,723,992	1,759,161	13,490,413	△247,636	16,725,929

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	728,821	213,433	△49,872	892,382	—	18,155,528
当期変動額						
剰余金の配当						△589,779
親会社株主に帰属する当期純利益						1,033,330
自己株式の取得						△1,000,036
自己株式の処分						19,268
自己株式の消却						—
連結範囲の変動						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	261,790	1,238	333,530	596,560		596,560
当期変動額合計	261,790	1,238	333,530	596,560		59,344
当期末残高	990,612	214,671	283,658	1,488,942	—	18,214,872

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,488,831	1,527,310
減価償却費	482,678	502,082
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△69,144
関係会社株式売却損益 (△は益)	△28,524	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△237	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	8,407	△45,384
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△58,427	△40,754
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,085	8,609
執行役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△325	34
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	630	△6,500
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	727	△832
株式報酬費用	22,583	20,229
受取利息及び受取配当金	△61,178	△81,613
支払利息	9,278	7,562
売上債権の増減額 (△は増加)	855,460	△476,828
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△221,018	△371,162
仕入債務の増減額 (△は減少)	△371,606	△199,204
その他	△179,517	154,461
小計	1,950,848	928,864
利息及び配当金の受取額	61,317	81,554
利息の支払額	△9,107	△7,056
法人税等の支払額	△385,927	△439,934
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,617,131	563,429
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	—	100,007
定期預金の払戻による収入	489,510	1,350,000
定期預金の預入による支出	△350,000	△1,170,000
有形固定資産の取得による支出	△213,377	△337,168
無形固定資産の取得による支出	△172,518	△325,272
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△39,561	—
その他	△28,053	△1,648
投資活動によるキャッシュ・フロー	△314,001	△384,082
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△500,000	△300,000
長期借入金の返済による支出	△16,668	△11,108
配当金の支払額	△665,719	△582,078
自己株式の取得による支出	—	△1,005,536
その他	△44,001	△51,335
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,226,389	△1,950,058
現金及び現金同等物に係る換算差額	67,564	△8,150
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	144,305	△1,778,862
現金及び現金同等物の期首残高	5,790,057	5,934,363
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,934,363	※1 4,155,500

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

8社

連結子会社名

株式会社山形共和電業、株式会社共和計測、株式会社ニューテック、株式会社甲府共和電業、株式会社共和サービスセンター、タマヤ計測システム株式会社、共和電業(上海)貿易有限公司、KYOWA AMERICAS INC.

非連結子会社名

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社および関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社8社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

I 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

II 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

III 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 執行役員賞与引当金

執行役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

IV 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

V 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する各セグメントにおける主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社グループは、ひずみゲージをコア技術とした計測機器の総合メーカーであり、力、変位、加速度、圧力、トルクなどの物理量を計測するセンサ関連機器とこれら物理量を集録・解析するための測定器関連機器を開発・製造・販売しております。また、計測機器の設置、計測データの解析および現地計測業務等のコンサルティング業務、当社製品の点検・修理・再校正等のアフターメンテナンスにより信頼性の高い計測機器を提供しております。

①計測機器セグメント

計測機器セグメントは、「汎用品」、顧客の要望に応じて設計・製作した「特注品」、センサ関連機器と測定器関連機器の組合せである「システム製品」および当社製品のアフターメンテナンスである「保守・修理」で構成されております。

汎用品、特注品および保守・修理につきましては、納入方法により収益を認識する時点が異なります。工場から直接顧客へ納入される取引は、出荷時から当該汎用品等の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。営業担当者が顧客へ納入する取引は、顧客の受領により収益を認識しております。

システム製品につきましては、主に据付・調整をともなう納入となるため、当該作業完了後の引き渡し時点に収益を認識しております。

輸出版売につきましては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において収益を認識しております。

②コンサルティングセグメント

コンサルティング契約につきましては、一定の期間に履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、原価総額に対する発生原価の割合に基づき算定しております。なお、短期間あるいは少額である取引につきましては、完成時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件に基づき概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

VI 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

金利変動による借入債務の金利負担増大の可能性を減殺するために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、明らかに高い有効性が認められるため評価を省略しております。

VII 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
棚卸資産	5,281,193千円	5,653,950千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループは、棚卸資産については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によって算定し、期末における正味販売価額が取得原価を下回っている場合には、正味販売価額を帳簿価額としております。また営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、滞留期間に応じた切下げ率を乗じた金額を棚卸資産評価原価として計上し、定期的に帳簿価額を切下げる処理を行っております。

②主要な仮定

棚卸資産の評価基準及び評価方法についての主要な仮定は、滞留期間に応じた切下げ率であります。滞留期間に応じた切下げ率については、販売実績を反映した上で種類別に仮定しております。

③翌連結会計年度に与える影響

市場環境の悪化した場合に滞留在庫が増加することがあり、その場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に影響が生じる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
繰延税金資産	198,491千円	43,581千円
繰延税金負債との相殺 前の繰延税金資産	776,164千円	672,485千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に定める会社分類に基づき、翌連結会計年度以降の事業計画による課税所得を見積り、回収可能性がある将来減算一時差異をスケジューリング可能なものとして計上しています。

②主要な仮定

課税所得の見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎とし、品種別の受注、売上および利益率予測等について一定の仮定に基づいております。

受注および売上の予測は、過去の販売実績や顧客の設備投資動向等を加味して予測した金額に基づき算出しております。また、利益率の予測は、収益および費用の見積り等に基づき算出しております。

③翌連結会計年度に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに基づいており、見積りの仮定が市場環境等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「固定負債」の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた152,021千円は、「繰延税金負債」46,324千円、「その他」105,696千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の増減額(△は増加)」に含めて表示しておりました「定期預金の払戻による収入」および「定期預金の預入による支出」は、事業の実態をより適切に反映するため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「定期預金の増減額(△は増加)」に表示していた139,510千円は、「定期預金の払戻による収入」489,510千円、「定期預金の預入による支出」△350,000千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
減価償却累計額	9,676,275千円	9,906,031千円

※2 期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、決算期末日は、金融機関の休業日のため期末日満期手形等の金額が下記のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	23,542千円	15,670千円
電子記録債権	54,474	106,147

※3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	247,702千円	35,226千円
売掛金	2,932,311	3,395,674
契約資産	147,582	147,678

※4 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	135,595千円	321,007千円

5 提出会社は、資金調達の効率化および安定化をはかるため取引銀行5行と特定融資枠(コミットメントライン)契約を締結しております。

連結会計年度における特定融資枠契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
特定融資枠契約の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
当連結会計年度末借入残高	—	—
当連結会計年度末未使用残高	2,000,000	2,000,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	1,469,691千円	1,457,608千円
賞与引当金繰入額	65,896	69,121
役員賞与引当金繰入額	29,050	22,550
執行役員賞与引当金繰入額	4,976	5,011
退職給付費用	82,986	83,168
役員退職慰労引当金繰入額	5,278	5,243
役員株式報酬費用	17,657	15,078
執行役員株式報酬費用	4,926	5,150

※3 当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期製造費用	1,012,102千円	1,008,802千円

※4 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上原価	152,443千円	229,378千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	113,513千円	465,238千円
組替調整額	—	△69,144
法人税等及び税効果調整前	113,513	396,094
法人税等及び税効果額	△34,757	△134,303
その他有価証券評価差額金	78,755	261,790
為替換算調整勘定		
当期発生額	50,748	1,238
組替調整額	△21,771	—
法人税等及び税効果調整前	28,976	1,238
法人税等及び税効果額	6,666	—
為替換算調整勘定	35,643	1,238
退職給付に係る調整額		
当期発生額	47,195	486,099
組替調整額	△10,214	7,070
法人税等及び税効果調整前	36,981	493,170
法人税等及び税効果額	△10,518	△159,639
退職給付に係る調整額	26,462	333,530
その他の包括利益合計	140,861	596,560

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,775,900	—	—	27,775,900
自己株式				
普通株式	578,834	—	53,371	525,463

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬制度の対象者への割当て53,371株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	448,751	利益剰余金	16.50	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年7月29日 取締役会	普通株式	218,003	利益剰余金	8.00	2024年6月30日	2024年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	327,005	利益剰余金	12.00	2024年12月31日	2025年3月28日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,775,900	—	1,814,800	25,961,100
自己株式				
普通株式	525,463	1,814,897	1,854,860	485,500

(変動事由の概要)

- (1) 普通株式の発行済株式の減少は、2025年12月15日に実施した自己株式の消却によるものであります。
(2) 普通株式の自己株式の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,814千株および単元未満株式の取得0千株によるものであります。
(3) 普通株式の自己株式の減少は、2025年12月15日に実施した自己株式の消却1,814千株および譲渡制限付株式報酬制度の対象者への割当40千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	327,005	利益剰余金	12.00	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年8月4日 取締役会	普通株式	262,773	利益剰余金	10.00	2025年6月30日	2025年9月5日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2026年3月26日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	280,231	利益剰余金	11.00	2025年12月31日	2026年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	5,684,363千円	4,325,500千円
預入期間が3か月以内の有価証券 勘定に含まれる譲渡性預金	600,000	—
預入期間が3か月を超える 定期預金	△350,000	△170,000
現金及び現金同等物	5,934,363	4,155,500

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

固定資産

主に事務機器であります。

②リース資産の減価償却の内容

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 II 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入によっております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために使用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。

有価証券は、短期運用目的の譲渡性預金であり、安全かつ流動性の高いものであります。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、設備関係支払手形、設備関係電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金および設備等投資資金であり、返済期日は最長で約3ヶ月であります。借入金の一部は、金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権の信用リスクに対して、社内規定に基づき、外部信用調査機関の信用情報等を基に与信枠を設定し与信管理を行っております。

②市場リスク（市場価格や金利等の変動リスク）の管理

有価証券につきましては、取組方針に基づき安全性・流動性の高い金融商品に限定しております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用することとしておりますが、当連結会計年度はデリバティブ取引を行っておりません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金の流動性リスクに対して、月次で資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券(※2)	632,458	632,458	—
投資有価証券(※3)	1,708,738	1,708,738	—
資産計	2,341,197	2,341,197	—
長期借入金(※4)	11,108	11,108	—
負債計	11,108	11,108	—

- ※1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「設備関係支払手形」、「設備関係電子記録債務」は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- ※2. 短期運用目的の譲渡性預金であり短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ※3. 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額2,845千円)は、「投資有価証券」には含めておりません。
- ※4. 「長期借入金」には、1年以内に期限が到来する金額を含めております。また、時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券(※2)	32,769	32,769	—
投資有価証券(※3)	2,073,970	2,073,970	—
資産計	2,106,739	2,106,739	—

- ※1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「設備関係支払手形」、「設備関係電子記録債務」は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- ※2. 短期運用目的の譲渡性預金であり短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ※3. 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額2,845千円)は、「投資有価証券」には含めておりません。

(注) 1. 金融債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,667,657	—	—	—
売掛金	2,932,311	—	—	—
受取手形	247,702	—	—	—
電子記録債権	1,490,637	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 譲渡性預金	632,458	—	—	—
合計	10,970,765	—	—	—

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,316,934	—	—	—
売掛金	3,395,674	—	—	—
受取手形	35,226	—	—	—
電子記録債権	1,713,238	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 譲渡性預金	32,769	—	—	—
合計	9,493,841	—	—	—

2. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	700,000	—	—	—
長期借入金	11,108	—	—	—
合計	711,108	—	—	—

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	400,000	—	—	—
合計	400,000	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：時価の算定日において、企業が入手できる活発な市場における同一の資産または負債に関する相場価格であり調整されていない時価

レベル2の時価：資産または負債について直接または間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：資産または負債について観察できないインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
譲渡性預金	—	632,458	—	632,458
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,708,738	—	—	1,708,738
資産計	1,708,738	632,458	—	2,341,197
長期借入金	—	11,108	—	11,108
負債計	—	11,108	—	11,108

当連結会計年度(2025年12月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
譲渡性預金	—	32,769	—	32,769
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,073,970	—	—	2,073,970
資産計	2,073,970	32,769	—	2,106,739

(注)時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

有価証券

当社が保有している譲渡性預金は、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は無利子借入金であり、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(2024年12月31日)			当連結会計年度(2025年12月31日)		
		連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,708,738	658,261	1,050,477	2,073,970	627,398	1,446,571
	小計	1,708,738	658,261	1,050,477	2,073,970	627,398	1,446,571
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—	—	—	—
	(2) 譲渡性預金	632,458	632,458	—	32,769	32,769	—
	小計	632,458	632,458	—	32,769	32,769	—
合計		2,341,197	1,290,719	1,050,477	2,106,739	660,167	1,446,571

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	100,007千円	69,144千円	—
合計	100,007千円	69,144千円	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内の連結子会社は確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社については確定拠出型退職給付制度を合わせて採用しております。

さらに、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	3,872,766	3,857,429
勤務費用	238,521	233,019
利息費用	23,186	23,144
数理計算上の差異の発生額	△39,715	△546,045
退職給付の支払額	△237,329	△378,245
退職給付債務の期末残高	3,857,429	3,189,302

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	3,023,917	3,095,833
期待運用収益	90,717	92,875
数理計算上の差異の発生額	7,480	△59,945
事業主からの拠出額	105,690	104,885
退職給付の支払額	△131,971	△224,641
年金資産の期末残高	3,095,833	3,009,006

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	30,890	31,142
退職給付費用	5,331	3,216
退職給付の支払額	△5,078	△1,225
退職給付に係る負債の期末残高	31,142	33,133

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,263,434	1,866,339
年金資産	△3,095,833	△3,009,006
	△832,399	△1,142,667
非積立型制度の退職給付債務	1,625,137	1,356,096
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	792,738	213,429
退職給付に係る負債	1,625,137	1,356,096
退職給付に係る資産	△832,399	△1,142,667
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	792,738	213,429

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	238,521	233,019
利息費用	23,186	23,144
期待運用収益	△90,717	△92,875
数理計算上の差異の費用処理額	△10,214	7,070
簡便法で計算した退職給付費用	5,331	3,216
確定給付制度に係る退職給付費用	166,107	173,575

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	36,981	493,170
合計	36,981	493,170

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△74,401	418,768
合計	△74,401	418,768

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債券	62.3%	63.0%
株式	19.1	19.5
その他	18.6	17.5
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	0.6%	2.4%
長期期待運用収益率	3.0	3.0
予想昇給率	6.4	6.4

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額（中小企業退職金共済制度への要拠出額を含む）は、前連結会計年度21,473千円、当連結会計年度21,079千円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
税務上の繰越欠損金(注) 2	56,898千円	75,611千円
退職給付に係る負債	505,310	433,978
未払事業税等	26,592	28,770
役員退職慰労引当金	5,591	5,626
株式報酬費用	10,533	9,572
賞与引当金	59,574	62,371
棚卸資産評価減	86,080	100,540
投資有価証券評価損	84,459	83,752
その他	133,192	100,773
繰延税金資産小計	968,234	900,996
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△56,898	△75,611
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△135,171	△146,572
評価性引当額小計(注) 1	△192,069	△222,183
繰延税金資産合計	776,164	678,813

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
固定資産圧縮積立金	16,431千円	16,095千円
その他有価証券評価差額金	321,656	455,959
退職給付に係る資産	266,015	375,429
その他	19,893	22,168
繰延税金負債合計	623,997	869,653
繰延税金資産の純額	152,167	△190,839

(注) 1. 評価性引当額が30,113千円増加しております。この増加の主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	1,768	55,129	56,898
評価性引当額	—	—	—	—	△1,768	△55,129	△56,898
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	1,812	22,714	51,085	75,611
評価性引当額	—	—	—	△1,812	△22,714	△51,085	△75,611
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%	△0.2%
税額控除	△2.6%	△2.6%
住民税均等割	1.1%	1.1%
評価性引当額の増減	△2.0%	1.6%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.3%
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3%	32.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が12,706千円増加し、法人税等調整額が4,033千円、その他有価証券評価差額金が13,019千円、退職給付に係る調整累計額が3,721千円それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		計
	計測機器	コンサルティング	
汎用品			
測定器関連	1,828,968	—	1,828,968
センサ関連	4,254,433	—	4,254,433
汎用品計	6,083,402	—	6,083,402
特注品	2,518,266	—	2,518,266
システム製品	2,605,394	—	2,605,394
保守・修理	1,190,341	—	1,190,341
その他	1,531,369	—	1,531,369
各種計測業務	—	1,421,382	1,421,382
顧客との契約から生じる収益	13,928,773	1,421,382	15,350,156
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	13,928,773	1,421,382	15,350,156

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		計
	計測機器	コンサルティング	
汎用品			
測定器関連	2,535,487	—	2,535,487
センサ関連	4,400,706	—	4,400,706
汎用品計	6,936,193	—	6,936,193
特注品	2,091,830	—	2,091,830
システム製品	3,091,158	—	3,091,158
保守・修理	1,217,982	—	1,217,982
その他	1,600,827	—	1,600,827
各種計測業務	—	1,334,352	1,334,352
顧客との契約から生じる収益	14,937,993	1,334,352	16,272,345
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	14,937,993	1,334,352	16,272,345

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 V 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

契約資産および契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	3,828,808	2,932,311
受取手形	372,218	247,702
電子記録債権	1,346,977	1,490,637
契約資産	140,891	147,582
契約負債	256,245	135,595

契約資産は、一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断したコンサルティング契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益の対価に対する権利であります。契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は188,317千円であります。また、契約負債が120,650千円減少した主な理由は、高速道路向け設置型車両重量計の大型工事案件の竣工に伴う前受金の減少であり、これにより92,070千円減少しております。なお、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

契約資産および契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	2,932,311	3,395,674
受取手形	247,702	35,226
電子記録債権	1,490,637	1,713,238
契約資産	147,582	147,678
契約負債	135,595	321,007

契約資産は、一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断したコンサルティング契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益の対価に対する権利であります。契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は119,215千円であります。また、契約負債が185,412千円増加した主な理由は、高速道路向け設置型車両重量計の大型工事案件の受注に伴う前受金の増加であり、これにより198,000千円増加しております。なお、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

4. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは残高履行義務に配分した総額および収益の認識が見込まれる取引については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは取扱製品の性質や事業内容の位置付け等を考慮した上で、「計測機器」、「コンサルティング」の2つを報告セグメントとしております。「計測機器」では、当社製品のセンサおよび測定器等の製造・販売および修理・保守業務を行なっております。「コンサルティング」では、当社製品の設置、測定および解析等の役務の提供を行なっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	計測機器	コンサル ティング	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,928,773	1,421,382	15,350,156	—	15,350,156
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	13,928,773	1,421,382	15,350,156	—	15,350,156
セグメント利益	5,370,098	644,197	6,014,295	—	6,014,295
セグメント資産	15,000,913	848,569	15,849,482	8,247,951	24,097,433
その他の項目					
減価償却費	359,902	1,656	361,559	121,118	482,678
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	302,609	48	302,658	186,859	489,517

(注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の売上総利益の金額と一致しております。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社の余資運用資金(現金及び預金)、および投資有価証券であります。

3. 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、主に建物改修に関わる設備投資額であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	計測機器	コンサル テイング	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,937,993	1,334,352	16,272,345	—	16,272,345
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	14,937,993	1,334,352	16,272,345	—	16,272,345
セグメント利益	5,583,086	638,855	6,221,941	—	6,221,941
セグメント資産	16,367,633	785,356	17,152,989	6,591,451	23,744,440
その他の項目					
減価償却費	378,607	3,296	381,904	120,177	502,082
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	368,592	11,768	380,360	292,588	672,949

(注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の売上総利益の金額と一致しております。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社の余資運用資金(現金及び預金)、および投資有価証券であります。

3. 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、主に建物改修に関わる設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	アメリカ	その他の地域	合計
13,191,307	1,264,825	403,962	464,737	25,323	15,350,156

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

(1) アジア・・・中国、韓国、台湾、東南アジア、インド等

(2) 欧州・・・ドイツ、フランス等

(3) アメリカ・・・アメリカ、カナダ、中南米

(4) その他の地域・・・オーストラリア、アフリカ等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	アメリカ	その他の地域	合計
14,144,339	1,324,337	351,517	430,324	21,827	16,272,345

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

(1) アジア・・・中国、韓国、台湾、東南アジア、インド等

(2) 欧州・・・ドイツ、フランス等

(3) アメリカ・・・アメリカ、カナダ、中南米

(4) その他の地域・・・オーストラリア、アフリカ等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

区分	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額(円)	666.25	714.99
1株当たり当期純利益(円)	39.17	39.29
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	同左

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,066,815	1,033,330
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,066,815	1,033,330
期中平均株式数(千株)	27,234	26,302

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	18,155,528	18,214,872
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	18,155,528	18,214,872
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	27,250	25,475

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式の付与による自己株式の処分)

当社は、2026年1月26日開催の取締役会において、譲渡制限付株式として自己株式処分を行うことについて決議いたしました。

(1) 自己株式の処分を行う理由

第80期を記念し、当社グループ従業員の貢献に報いるとともに、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることで、当社グループが一丸となって企業価値の持続的な向上を図っていくことを目的として、譲渡制限付株式を付与することといたしました。

なお、本割当株式には譲渡制限を設けることとし、譲渡制限期間を払込期日から2029年5月31日までの間としております。

(2) 自己株式の処分に係る事項の内容

①払込期日	2026年6月1日
②処分する株式の種類および株式数	当社普通株式 250,200株
③処分価額	1株につき751円
④処分価額の総額	187,900,200円
⑤処分方法	第三者割当の方法による
⑥割当予定先	当社の従業員 513名 155,800株 当社子会社の従業員 360名 94,400株

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	400,000	1.57	—
1年以内に返済予定の長期借入金	11,108	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	48,926	46,054	1.913	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	77,330	46,078	1.913	2027年 ～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	837,364	492,132	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	28,558	11,584	5,015	920

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計金額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	4,510,820	8,060,308	11,622,875	16,272,345
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益(千円)	698,122	792,550	996,777	1,527,310
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益(千円)	477,102	553,333	676,690	1,033,330
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益(円)	17.53	20.57	25.49	39.29

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益(円)	17.53	2.86	4.77	14.00

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,959,978	2,420,832
受取手形	※2 223,175	※2 30,856
電子記録債権	※2 1,454,949	※2 1,676,912
売掛金	※1 2,741,487	※1 3,328,681
契約資産	147,582	147,678
有価証券	600,000	—
商品及び製品	1,179,171	1,186,047
仕掛品	791,796	798,931
未成工事支出金	39,093	46,377
原材料及び貯蔵品	2,208,732	2,487,382
前渡金	—	13,960
前払費用	64,848	60,186
未収入金	※1 323,951	※1 504,875
その他	7,069	27,414
流動資産合計	13,741,836	12,730,137
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,150,160	2,035,127
構築物	62,395	52,293
機械及び装置	282,960	276,502
工具、器具及び備品	100,124	114,256
土地	684,112	684,112
建設仮勘定	133,016	224,892
その他	99,503	76,966
有形固定資産合計	3,512,273	3,464,150
無形固定資産		
電話加入権	3,154	3,154
ソフトウェア	311,496	296,000
その他	138,985	382,114
無形固定資産合計	453,636	681,269

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,711,584	2,076,815
関係会社株式	269,432	269,432
関係会社出資金	50,000	50,000
関係会社長期貸付金	70,000	70,000
従業員に対する長期貸付金	6,300	7,271
長期前払費用	—	9,574
差入保証金	100,659	100,083
前払年金費用	581,187	597,069
繰延税金資産	136,861	—
投資その他の資産合計	2,926,024	3,180,246
固定資産合計	6,891,934	7,325,666
資産合計	20,633,771	20,055,803
負債の部		
流動負債		
支払手形	49,976	22,945
電子記録債務	673,557	512,014
買掛金	※1 922,083	※1 917,635
短期借入金	700,000	400,000
未払金	※1 154,346	※1 61,710
未払費用	※1 598,555	※1 716,771
未払法人税等	112,763	141,382
未払消費税等	195,878	203,044
契約負債	128,688	304,382
預り金	205,363	197,825
賞与引当金	128,973	132,805
役員賞与引当金	22,100	14,400
執行役員賞与引当金	4,976	5,011
設備関係支払手形	30,768	1,925
設備関係電子記録債務	61,592	71,558
その他	37,608	37,380
流動負債合計	4,027,234	3,740,792
固定負債		
退職給付引当金	1,423,614	1,385,765
資産除去債務	71,060	71,415
繰延税金負債	—	33,665
その他	94,791	58,643
固定負債合計	1,589,466	1,549,490
負債合計	5,616,701	5,290,282

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,723,992	1,723,992
資本剰余金		
資本準備金	1,759,161	1,759,161
その他資本剰余金	4,056	—
資本剰余金合計	1,763,217	1,759,161
利益剰余金		
利益準備金	327,360	327,360
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	37,231	34,969
別途積立金	9,392,000	9,692,000
繰越利益剰余金	1,232,285	485,062
利益剰余金合計	10,988,876	10,539,392
自己株式	△187,838	△247,636
株主資本合計	14,288,248	13,774,908
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	728,821	990,612
評価・換算差額等合計	728,821	990,612
純資産合計	15,017,069	14,765,521
負債純資産合計	20,633,771	20,055,803

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 14,460,059	※1 15,349,270
売上原価	※1 10,092,207	※1 10,732,407
売上総利益	4,367,851	4,616,862
販売費及び一般管理費	※1,2 3,838,368	※1,2 3,999,531
営業利益	529,482	617,331
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 500,668	※1 534,449
その他	※1 213,460	※1 177,202
営業外収益合計	714,129	711,652
営業外費用		
支払利息	9,278	7,562
その他	69,101	86,104
営業外費用合計	78,379	93,667
経常利益	1,165,232	1,235,316
特別利益		
投資有価証券売却益	—	69,144
関係会社株式売却益	43,253	—
特別利益合計	43,253	69,144
税引前当期純利益	1,208,486	1,304,460
法人税、住民税及び事業税	214,874	211,029
法人税等調整額	△4,248	36,223
法人税等合計	210,626	247,252
当期純利益	997,859	1,057,207

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,723,992	1,759,161	—	1,759,161
当期変動額				
買換資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			4,056	4,056
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	4,056	4,056
当期末残高	1,723,992	1,759,161	4,056	1,763,217

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	327,360	39,128	9,092,000	1,199,283	10,657,771
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		△1,896		1,896	—
別途積立金の積立			300,000	△300,000	—
剰余金の配当				△666,755	△666,755
当期純利益				997,859	997,859
自己株式の取得				—	—
自己株式の処分				—	—
自己株式の消却				—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1,896	300,000	33,001	331,104
当期末残高	327,360	37,231	9,392,000	1,232,285	10,988,876

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△206,891	13,934,033	650,065	650,065	14,584,099
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△666,755			△666,755
当期純利益		997,859			997,859
自己株式の取得		—			—
自己株式の処分	19,053	23,109			23,109
自己株式の消却		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			78,755	78,755	78,755
当期変動額合計	19,053	354,214	78,755	78,755	432,970
当期末残高	△187,838	14,288,248	728,821	728,821	15,017,069

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,723,992	1,759,161	4,056	1,763,217
当期変動額				
買換資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2,764	2,764
自己株式の消却			△6,820	△6,820
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△4,056	△4,056
当期末残高	1,723,992	1,759,161	—	1,759,161

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			
		その他利益剰余金			利益剰余金合計
		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	327,360	37,231	9,392,000	1,232,285	10,988,876
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		△2,261		2,261	—
別途積立金の積立			300,000	△300,000	—
剰余金の配当				△589,779	△589,779
当期純利益				1,057,207	1,057,207
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
自己株式の消却				△916,912	△916,912
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△2,261	300,000	△747,222	△449,484
当期末残高	327,360	34,969	9,692,000	485,062	10,539,392

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△187,838	14,288,248	728,821	728,821	15,017,069
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△589,779			△589,779
当期純利益		1,057,207			1,057,207
自己株式の取得	△1,000,036	△1,000,036			△1,000,036
自己株式の処分	16,504	19,268			19,268
自己株式の消却	923,733	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			261,790	261,790	261,790
当期変動額合計	△59,798	△513,339	261,790	261,790	△251,548
当期末残高	△247,636	13,774,908	990,612	990,612	14,765,521

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品
移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - (2) 未成工事支出金
個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 執行役員賞与引当金
執行役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する各セグメントにおける主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、ひずみゲージをコア技術とした計測機器の総合メーカーであり、力、変位、加速度、圧力、トルクなどの物理量を計測するセンサ関連機器とこれら物理量を集録・解析するための測定器関連機器を開発・製造・販売しております。また、計測機器の設置、計測データの解析および現地計測業務等のコンサルティング業務、当社製品の点検・修理・再校正等のアフターメンテナンスにより信頼性高い計測機器を提供しております。

①計測機器セグメント

計測機器セグメントは、「汎用品」、顧客の要望に応じて設計・製作した「特注品」、センサ関連機器と測定器関連機器の組合せである「システム製品」および当社製品のアフターメンテナンスである「保守・修理」で構成されております。

汎用品、特注品および保守・修理につきましては、納入方法により収益を認識する時点が異なります。工場から直接顧客へ納入される取引は、出荷時から当該汎用品等の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。営業担当者による顧客へ納入される取引は、顧客の受領により収益を認識しております。

システム製品につきましては、主に据付・調整をとまう納入となるため、当該作業完了後の引き渡し時点で収益を認識しております。

輸出版売につきましては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において収益を認識しております。

②コンサルティングセグメント

コンサルティング契約につきましては一定の期間に履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、原価総額に対する発生原価の割合に基づき算定しております。なお、短期間あるいは少額である取引につきましては、完成時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件に基づき概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利変動による借入債務の金利負担増大の可能性を減殺するために行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、明らかに高い有効性が認められるため評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
棚卸資産	4,218,794千円	4,518,738千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

棚卸資産については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によって算定し、期末における正味販売価額が取得原価を下回っている場合には、正味販売価額を帳簿価額としております。また営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、滞留期間に応じた切下げ率を乗じた金額を棚卸資産評価原価として計上し、定期的に帳簿価額を切下げる処理を行っております。

②主要な仮定

棚卸資産の評価基準及び評価方法についての主要な仮定は、滞留期間に応じた切下げ率であります。滞留期間に応じた切下げ率については、販売実績を反映した上で種類別に仮定しております。

③翌事業年度に与える影響

市場環境の悪化した場合に滞留在庫が増加することがあり、その場合には翌事業年度の財務諸表に影響が生じる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
繰延税金資産	136,861千円	—千円
繰延税金負債	—千円	33,665千円
繰延税金負債との相殺 前の繰延税金資産	666,181千円	638,771千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に定める会社分類に基づき、翌事業年度以降の事業計画による課税所得を見積り、回収可能性がある将来減算一時差異をスケジューリング可能なものとして計上しています。

②主要な仮定

課税所得の見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎とし、品種別の受注、売上および利益率予測等について一定の仮定に基づいております。

受注および売上の予測は、過去の販売実績や顧客の設備投資動向等を加味して予測した金額に基づき算出しております。また、利益率の予測は、収益および費用の見積り等に基づき算出しております。

③翌事業年度に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに基づいており、見積りの仮定が市場環境等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

連結財務諸表「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対するものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	352,266千円	567,847千円
短期金銭債務	614,297	595,064

※2 期末日満期手形および電子記録債権の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、決算期末日は、金融機関の休業日のため期末日満期手形及び電子記録債権の金額が下記のとおり含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	19,180千円	15,376千円
電子記録債権	46,385	105,900

3 当社は、資金調達の効率化および安定化をはかるため取引銀行5行と特定融資枠(コミットメントライン)契約を締結しております。

特定融資枠契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
特定融資枠契約の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
当事業年度末借入残高	—	—
当事業年度末未使用残高	2,000,000	2,000,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	590,691千円	667,251千円
仕入高	5,997,543	6,555,026
販売費及び一般管理費	22,896	23,468
営業取引以外の取引高	605,711	615,520

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	1,182,457千円	1,168,196千円
従業員賞与	365,927	387,003
賞与引当金繰入額	57,336	59,252
役員賞与引当金繰入額	22,100	14,400
執行役員賞与引当金繰入額	4,976	5,011
退職給付費用	76,771	78,598
役員株式報酬費用	17,657	15,078
執行役員株式報酬費用	4,926	5,150
減価償却費	115,674	114,532

おおよその割合

販売費	50%	48%
一般管理費	50	52

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2024年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	269,432

当事業年度(2025年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	269,432

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
未払事業税等	14,853千円	14,526千円
賞与引当金	39,491	40,665
棚卸資産評価減	70,683	80,277
退職給付引当金	435,910	435,234
株式報酬費用	10,533	9,572
投資有価証券評価損	79,825	79,004
その他	105,978	63,165
繰延税金資産小計	757,277	722,444
評価性引当額	△91,096	△83,673
繰延税金資産合計	666,181	638,771

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
固定資産圧縮積立金	16,431千円	16,095千円
その他有価証券評価差額金	321,656	455,959
前払年金費用	177,959	187,524
その他	13,272	12,856
繰延税金負債合計	529,320	672,436
繰延税金資産(△負債)の純額	136,861	△33,665

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.4	△10.9
税額控除	△3.2	△2.4
住民税均等割	1.2	1.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.5
その他	△1.1	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.5	19.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が6,992千円増加し、法人税等調整額が6,027千円、その他有価証券評価差額金13,019千円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	2,150,160	40,723	—	155,756	2,035,127	4,153,414
構築物	62,395	—	—	10,102	52,293	257,550
機械及び装置	282,960	109,295	0	115,753	276,502	3,230,110
工具、器具及び備品	100,124	70,829	0	56,698	114,256	1,260,119
土地	684,112	—	—	—	684,112	—
建設仮勘定	133,016	184,336	92,461	—	224,892	—
その他	99,503	17,207	—	39,743	76,966	157,363
有形固定資産計	3,512,273	422,391	92,461	378,053	3,464,150	9,058,559
無形固定資産						
電話加入権	3,154	—	—	—	3,154	—
ソフトウェア	311,496	68,545	—	84,041	296,000	—
その他	138,985	305,424	62,295	—	382,114	—
無形固定資産計	453,636	373,970	62,295	84,041	681,269	—

- (注) 1. 建物の当期増加額のうち主なものは、自社営業所のリニューアル工事 11,296千円であります。
2. 機械及び装置の当期増加額のうち主なものは、大型生産設備の取得 88,485千円であります。
3. 工具、器具及び備品の当期増加額のうち主なものは、生産設備等の取得 43,035千円であります。
4. 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、大型生産設備の取得 162,157千円であります。
また、当期減少額のうち主なものは 大型生産設備の完成に伴う振替 49,031千円であります。
5. 有形固定資産その他の当期増加額のうち主なものは、パソコンの更新 17,207千円であります。
6. ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは、自社開発ソフト 56,026千円であります。
7. 無形固定資産その他の当期増加額のうち主なものは、次期基幹システム構築 223,771千円であります。
また、当期減少額のうち主なものは 自社開発ソフト完成に伴う振替 56,026千円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	128,973	132,805	128,973	132,805
役員賞与引当金	22,100	14,400	22,100	14,400
執行役員賞与引当金	4,976	5,011	4,976	5,011

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで						
定時株主総会	3月中						
基準日	12月31日						
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社						
取次所	—						
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.kyowa-ei.com/						
株主に対する特典	<p>(1)対象となる株主様 2025年度(特例措置)： 2025年12月31日時点の株主名簿に記載された200株(2単元)以上もしくは600株以上を保有されている株主様。 2年目以降： 毎年12月31日における株主名簿に記録された200株(2単元)以上を継続して1年以上保有されている株主様。なお、「継続して1年以上保有」とは、基準日を12月31日とし、当年6月30日および前年12月31日時点の株主名簿に同じ株主番号で連続して3回以上、かつ200株以上もしくは600株以上を下回ることなく保有が記載されていることを指します。</p> <p>(2)優待内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200株以上600株未満</td> <td>QUOカード2,000円</td> </tr> <tr> <td>600株以上</td> <td>QUOカード5,000円</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待品	200株以上600株未満	QUOカード2,000円	600株以上	QUOカード5,000円
保有株式数	優待品						
200株以上600株未満	QUOカード2,000円						
600株以上	QUOカード5,000円						

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度(第78期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度(第78期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書および確認書

第79期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年4月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式としての自己株式処分)の規定に基づく臨時報告書

2026年1月27日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年4月10日、2025年5月9日、2025年6月12日、2025年7月11日、2025年8月8日、2025年9月9日、2025年10月10日、2026年2月13日、2026年3月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

株式会社共和電業
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 雅代

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共和電業の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共和電業及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>計測機器セグメントにおける受領等確認取引に係る売上高の期間帰属</p> <p>連結財務諸表における【注記事項】(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載の通り、2025年12月期における計測機器セグメントの売上高は14,937,993千円であり、連結損益計算書の売上高の92%を占めている。</p> <p>【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項V重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、計測機器セグメントの汎用品、特注品および保守・修理について、工場から直接顧客へ納入される取引(イ)は、出荷時に収益を認識しており、営業担当者が顧客へ納入する取引(ロ)は、顧客の受領により収益を認識している。システム製品(ハ)については、引き渡し時点により収益を認識している。輸出版売(ニ)については、リスク負担が顧客に移転する時点において収益を認識している(以下、(ロ)(ハ)(ニ)を合わせて「受領等確認取引」とする)。</p> <p>工場から直接顧客へ納入される取引(イ)は、出荷処理を行うことで売上計上されるため期間帰属を誤る可能性は相対的に低い。一方、受領等確認取引については取引ごとに収益認識の要件を満たす時期が異なり、個々に収益認識の要件を満たしたかどうか確認して売上計上されるため、収益認識の要件を満たさない取引が先行して、売上計上の期間帰属を誤る可能性がある。</p> <p>また、受領等確認取引は1件当たりの金額が多額となる傾向にあること、及び会社の売上高は第4四半期にあたる10月から12月に多くなる傾向にあることから、当該期間の受領等確認取引が予算達成において重要な位置づけとなる。</p> <p>以上から、当監査法人は、計測機器セグメントにおける受領等確認取引に係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、計測機器セグメントにおける受領等確認取引(以下、「当該取引」という。)が適切な時期に計上されているか検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none">内部統制の評価 納入方法に応じて、売上計上の根拠となる注文書、送り状(控え)、受領書等の証憑を入手し、売上高の期間帰属を確かめる内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。当該取引の期間帰属の適切性の検証 当該取引の期間帰属の適切性を検証するために、主に以下の手続について範囲を拡大して行った。<ul style="list-style-type: none">営業所ごとに前期比較及び予算実績比較を実施し、第4四半期の売上高が特に増加した営業所について第4四半期の一定の基準値以上の当該取引を抽出し、注文書、受領書等の証憑との突合を実施した。12月の売上高のうち一定の基準値以上の当該取引を抽出し、注文書、受領書等の証憑との突合を実施した。9月30日時点の売掛金に対する残高確認以外に、第4四半期において当該取引により売掛金残高が増加した一定の基準値以上の得意先を抽出し、期末日を基準日として残高確認を追加で実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社共和電業の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社共和電業が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

株式会社共和電業
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 雅代

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共和電業の2025年1月1日から2025年12月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共和電業の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

計測機器セグメントにおける受領等確認取引に係る売上高の期間帰属

当事業年度の損益計算書に計上された売上高15,349,270千円は計測機器セグメントに係る売上高が多くを占めている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(計測機器セグメントにおける受領等確認取引に係る売上高の期間帰属)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月25日

【会社名】 株式会社共和電業

【英訳名】 KYOWA ELECTRONIC INSTRUMENTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 下 住 晃 平

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都調布市調布ヶ丘3丁目5番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員下住晃平は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下、「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びに発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

当社グループは計測機器の製造販売、その機器に関連したコンサルティング及び保守・修理と計測に関わる一連の事業を展開していることから、業務プロセスに係る重要な事業拠点を選定する指標には売上高を用いております。事業実態や財務報告に与えるリスク等を勘案した場合、売上高は利益額等他の指標に比べて外部環境の影響による変動が少なく、グループ各社の相対的な規模を適切に反映していると認識しており、適切な指標と判断しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。さらに当社グループにおいて重要な機能が計測機器の製造機能であることを考慮し、主要製造子会社を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。これは、当社グループが計測機器の製造販売、その機器に関連したコンサルティング及び保守・修理と計測に関わる一連の事業を主たる目的としており、販売、購買及び棚卸資産管理業務が収益獲得のための重要な事業活動であると判断したためです。また、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして税効果プロセス、棚卸資産評価プロセス等を評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【会社名】	株式会社共和電業
【英訳名】	KYOWA ELECTRONIC INSTRUMENTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 下 住 晃 平
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都調布市調布ヶ丘3丁目5番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員下住晃平は、当社の第79期(自2025年1月1日 至2025年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。